

平成26年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月11日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月11日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	3月11日 16時22分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
農 林 水 産 課 長 補 佐				
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成26年3月11日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋義範・6番 山城克己）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成26年度 村長施政方針演説
第6		一般質問

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番 島袋義範議員、6番 山城克己議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの10日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月20日までの10日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第3項及び第10項の規定により、定期監査の結果報告及び意見書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をいたします。

12月26日、北部広域市町村圏事務組合の臨時会が名護市で開催され、出席いたしました。

1月19日、国、県の出先機関の長及び関係団体と北部市町村との新年会が名護市の北部会館で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

2月14日、那覇空港新国際線ターミナル落成式が新国際線ターミナルで行われ、出席をいたしました。

2月18日、町村議議会定期総会が那覇市の自治会館で行われ、局長とともに参加をいたしました。

2月19日、沖縄県離島振興市町村議議会定期総会及び沖縄県離島振興市町村議議会議員・事務局員研修会が那覇市の自治会館で行われ、全議員・事務局と参加をいたしました。

2月20日、町村議議会議員・事務局職員研修会に先立ち、南風原町にある福祉事業所「はんど in はんど」を訪問し、視察研修を全議員で行いました。午後から南風原町立中央公民館で町村議議会議員・事務局員研修会が行われ、全議員・事務局とともに参加をいたしました。

2月28日、ふるさとづくり整備事業落成式が金武町のギンバル訓練場跡地地域施設敷地内で行われ、村長とともに出席をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

行政報告の前に、平成26年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、心から感謝申し上げます。また先ほど議長からもありましたが、本日は伊江村の今日の発展に御尽力いただきました伊江村老人クラブ連合会の役員の皆様にも傍聴いただき、まことにありがとうございます。この後、私の施政方針並びに7名の議員の皆さんからの一般質問において、現今の村政の行政課題について誠実に活発な議論が交わされるものだと思っておりますので、どうぞ今後とも村政運営に叱咤激励をいただきながら御協力、御支援を賜りますように思います。

それでは行政報告をさせていただきます。

1 点目、平成26年度職員候補者採用試験の実施について御報告を申し上げます。平成26年度職員候補者採用試験の第1次の教養試験、小論文試験を11月23日に実施し、第2次の面接試験を1月11日に行い、1月27日に採用内定を行いました。内定予定者は一般事務1人、保育士2人、学校図書事務1人、保健師1人、理学療法士1人、看護師3人、合計9人の予定でございます。お手元に内定者名簿を配布してありますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

2 点目に、パラシュート降下訓練中のフェンス外落下事故抗議要請について御報告を申し上げます。1月14日、伊江島補助飛行場においてMV-22オスプレイでのパラシュート降下訓練で隊員6人中2人が演習場フェンスから南に約10メートルの提供地内牧草地と約400メートル離れた葉たばこ植えつけ前の畑に落下する事故が発生いたしました。1月15日、亀里議長とともに沖繩防衛局長へ強風時のパラシュート降下訓練の自粛中止と事故発生の原因究明、再発防止策を米軍に強く申し入れるよう抗議要請をいたしました。

3 点目、沖繩県たばこ耕作組合創立40周年記念式典について御報告を申し上げます。沖繩県たばこ耕作組合砂川利勝組合長の創立40周年記念式典が1月23日、那覇市の沖繩ハーバービューホテルで行われ、出席をいたしました。式典において歴代役員として元副組合長の喜屋武宗一氏、元理事の福地栄氏、照屋徳治氏、前田将也氏に感謝状が贈呈されております。4氏のこれまでの御活躍に対し、衷心より敬意を申し上げますのでございます。

4 点目に、伊江村行政改革大綱及びアクションプランの策定について御報告を申し上げます。去る2月26日開催の伊江村行政改革推進会において、行政改革大綱に盛り込まれた重点事項等を推進する具体的な取り組みをまとめたアクションプランを審議決定していただきました。お手元に配布をしておりますので、今後の議会活動に御活用いただければと思ひます。

5 点目、京華流沖繩支部旭の会結成15周年記念チャリティ公演について御報告を申し上げます。京華流沖繩支部旭の会結成15周年記念チャリティ公演、内間カズエ実行委員長、公演が2月20日、村改善センターにおいて開催され、収益金からメッシュサポート及び村人材育成会への御寄附がありました。御厚意に感謝申し上げますとともに、会のますますの御発展を御祈念申し上げたいと思ひます。

6 点目、寄附金の報告についてでございます。伊江村建設業協会会長宮城尊忠様から3月4日、伊江島一周マラソン大会へ100万円の御寄附がありました。村主催のさまざまなイベント等に御協力いただいている各業者の御厚意に感謝とお礼を申し上げます。

7 点目、児童生徒の活躍状況について御報告を申し上げます。既に皆様御存じのとおり、名護高校1年の金城沙希さんのダイキンオーキッドゴルフトーナメント出場や、春の選抜高校野球で初出場を決めました美里工業1年生の石新恭士君など、高校生の活躍が届いているところではありますが、村内の児童生徒の活躍状況につきましても、学習、スポーツ、文化の各方面についての活躍状況を資料として配布してありますので、後ほどごらんいただきまして、子供たちを激励いただければと思ひます。

8 点目、私の県外出張について御報告をいたします。第6回B&G全国サミットが平成26年1月30日、東京にて開催され、その全国サミットに出席をいたしました。本村は昨年に続き特Aの表彰を受けているところでございます。今後もB&G運営の充実を図り、村民の体力増進、健康保持に取り組んでまいりたいと思っております。

9 点目、建設事業執行状況の報告について御報告を申し上げます。さきの臨時議会後の建設費用の執行状況は配布した報告書のとおりで、委託業務3件、備品購入2件の計5件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。

以上が行政報告でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から平成26年度施政方針演説の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

平成26年度の施政方針を述べさせていただきます。

平成25年度 施政方針

1. はじめに

平成26年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表するものです。

今回の本定例議会は、私が村長に就任後初めて当初予算を編成し、迎える予算議会であります。

2期8年間、本村の産業振興、医療福祉、教育文化、船舶事業等多くの分野に数多くのご功績を残され村政の振興発展と住民福祉の向上に精魂を尽くし、全身全霊を傾注されました大城前村長を引き継いで早1年を迎えようとしています。

その間、国、県のご指導とご支援を受けながら、議会をはじめ各関係機関並びに村民皆様の叱咤激励を頂きながら、依然として厳しい環境ではありますがこれまでの村政の確かな基盤のうえに職員と一体となり、一步一步着実に進めるよう努力しているところです。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成26年度予算（案）をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものですが、各議案の説明に先立ち村政運営にあたっての私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

さて、我が国は、第2次安倍政権の経済再生対策により長年続いたデフレ経済からの脱却の兆しが見え始め景気は確実に上向き傾向にあり、国民が早くその実感をできるよう更なる景気上昇が期待されております。

さらには、3年前に起きた東日本大震災による原発事故収束や被災地の復興も懸命な復旧・復興作業にもかかわらず道半ばの状況を考えてとき原発問題や自然災害への防災・減災対策の対応など、極めて課題多き時代に直面しております。

県内の景気も観光関連と建設関連が好調に推移し、消費関連も堅調であることから拡大の動きが強まっており今年さらなる回復が期待されております。

また、日米合意から今年で18年目を迎える米軍普天間飛行場の返還移設問題は、昨年末の知事の辺野古埋め立て承認により新たな局面を迎えていますが、長年県民を巻き込み迷走を続けたこの問題が解決に向け進むことを望むものです。

このような国内外の厳しい情勢のなか、村においては、平成25年度の重要施策である人工透析診療施設の建設に着工し順調に進捗しており、平成26年5月開業を目途に諸準備を進めているところです。

また、平成25年4月に運営を開始した堆肥センターも順調に稼働し、良質の堆肥の製造により11月から販売を開始することができました。

さらには、継続事業の国営地下ダム事業の円滑な推進及び関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順調に推進することができました。

離島で小規模の本村を取り巻く環境は、いつの時代でも厳しいことには変わりはありませんが、時代の変遷、要望に応え諸事務・事業を的確、迅速に行い健康で明るい豊かな村を標榜し邁進しなければなりません。その為には、申し上げるまでもなく行政のみで叶えられるものではなく、当然、国・県の支援や関係機関及び村民の絶大な協力があって達成できるものであります。

私は、昨年の6月定例議会において、村民が村政に何を求め何を期待しているかを常に感じられる職員の育成を図り、今後の多岐多様にわたる住民ニーズに最大限応えることこそが自治の使命であり行政の責務で

あると申し上げました。

私は、この考えと公明正大、村益優先そして何よりも村民主体の村政の推進を常に念頭に「村民との協働による村づくり」を推進していく考えであります。

この年度も、この姿勢を堅持しながら「伊江村第4次総合計画」にもい込まれた諸事務・事業を着実に推進し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け職員と共に、万全の態勢で次第の努力を傾注する所存ですので、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的な考え方

現今のわが国は、安倍政権の強力な経済再生対策の効果が見え始め国内経済はデフレ経済を脱却、着実に回復基調との認識が広がりつつある中、4月からの消費税増税後に備え、景気を下支えする経済対策を盛り込んだ大型補正予算が可決されており、国民一人ひとりが豊かな暮らしを実感、享受できるよう実効的で迅速な実施に期待するところであります。

沖縄県においても、平成26年度の当初予算が国の沖縄振興予算の増額により過去最高の7千億円を超え、安倍政権による「アベノミクス」と沖縄振興への強力な後押しで失業率や入域観光客など、県内経済指標は軒並み改善傾向といわれ産業振興の更なる拡大が期待されております。

平成24年度に創設され、3年目を迎える沖縄振興推進特別交付金が、平成26年度も826億円確保され市町村配分額312億円で、本村は、前年度額より1千3百万円増額で3億2千3百万円の配分があり、産業振興、観光、教育文化、環境、防災、交通などの分野に本村の実情に即した必要な事務・事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を推進いたします。さらに、沖縄県分の沖縄振興特別推進交付金で実施される事業を最大限活用し、本村の重要施策の推進に向け全庁体制で創意工夫や新たな発想のもと取り組み、積極的な事業獲得と迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

このように、本村を取り巻く情勢は、国内経済の好調な回復や国の沖縄振興に対する強い後押しなどにより好転の兆しを見せておりますが、離島で小規模の本村を取り巻く環境は、いつの時代でも厳しいことには変わらないことを常に認識し、村の進むべき方向性をしっかりと見定め、その時代時代の局面を乗り越え村政を進めていくことが、今求められていると考えます。

そのためには、全村民がその時代認識を共有し「自主・自立」という明確な目標に向け、英知と総意を結集するとともに、一人ひとりが厳しい時勢と村財政に対する理解のもと受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すべきは躊躇することなく見直し、かつ必要とする施策は積極的に推進し、山積する課題解決を図り、村の振興発展に努力することが村政の基本的姿勢だと考えます。

私は、このような基本姿勢の基に、「第4次伊江村総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行革大綱」の精神に則って、「自主・自立（自律）」を目標に「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」や「村民が参画する協働の村づくり」と「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まずは税収をはじめ自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を抑制し、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に臨み、村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一步でも前進することに腐心した予算編成をいたしました。

本予算の万全な執行により「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成26年度は、次の項目を中心に誠心誠意、行財政運営に努力して参ります。

- (1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指して、農漁業、商工観光業の振興に努めます。
- (2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して、教育文化と生涯学習の推進に努めます。
- (3) 「こどもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して、福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。
- (4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して、自然環境の保全に配慮した生活環境の整備に努めます。
- (5) 「資源を生かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指して、防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。
- (6) 「自立した村民が新しい公共を支える村」を目指して、地域活性化と情報通信基盤の充実に努めます。
- (7) 国営地下ダムと県営かんがい排水事業並びに伊江港の整備が円滑に推進できるよう努力します。
- (8) 地下ダムの完工を見据え施設の管理主体となる村土地改良区の設立に取り組みます。
- (9) 「再生可能エネルギーの可能性調査と実証事業を基にスマートアイランドの構築の推進に取り組みます。
- (10) 総合運動公園実施計画に基づき維持管理費等の後年度負担を十分に精査し、事業化に取り組み社会体育施設の充実と健康づくりの推進に努めます。

3. 主要施策

(1) 農林水産業の振興について

我が国の経済状況は、政府の緊急経済対策（アベノミクス）や日銀の金融緩和により長引くデフレから抜け出しつつあるものの、農林水産業を取り巻く状況は、TPP交渉参加問題や急速な高齢化と人口減少による担い手不足、輸入農産物の増大に加えて、格差社会の拡大など様々な課題があり、依然として厳しいものがあります。

本村においては、いつの時代でも農業は村振興の原動力と地域経済を担う源であり諸施策を積極的に展開し農業立村に努めなければなりません。

昨年は、夏場の台風被害は少なかったものの、6月から少雨傾向が続き、8月にはさとうきびが枯れかかるほどの干ばつに見舞われ、戦後はじめて村、JA、生産農家での雨乞い祈願も実施しました。その後は、多少降雨にも恵まれたものの、さとうきびの回復には至らず収穫量は干ばつの影響による減少が見込まれており、農業用水の確保と灌漑施設の整備の必要性を強く感じた年でした。

今後は、自然災害や天候に大きく左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き国営かんがい排水事業及び関連事業である県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全整備事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

また国営地下ダム事業も後2年で完工することを念頭に完工後の水利用と施設の有効活用の管理主体となる土地改良区の平成26年度の設立に向け取り組んでいきます。

堆肥製造場等の基本施設の一部完成により昨年4月に運営を開始した、伊江村堆肥センターも平成25年度で天日干場、植物残渣置き場が竣工し、基本施設は完成しますので良質堆肥の増産に努めてまいります。また、堆肥販売は、昨年11月21日からバラ製品の販売を開始し、12月26日から15キロ袋詰めもJA伊江支店で委託販売を開始しました。今後は、村内農家が堆肥センターで生産した良質堆肥の使用により地力増進を図り、農産物の増産と農家所得の向上に繋がるよう安定供給に努め循環型農業の推進を図ります。なお、今年度は太陽光発電設備、木材破碎施設の付帯施設整備を行います。

畜産業の肉用牛については、昨年からの子牛平均販売価格の上昇により堅調な市況を維持し、生産農家の生産意欲の高揚と経営安定を後押し、大変喜ばしい状況が続いていますが、円安による輸入穀物価格の高騰に伴う飼料価格高騰による農家経営への影響が懸念されています。また、昨年夏の干ばつ被害による自給粗飼料である牧草の収量不足は、幸い小幅な影響に止まり安堵しているところです。その被害対策として、JAと村で助成策を講じ農家の負担軽減を図りました。

今後もJA、和牛改良組合と連携し基幹品目である肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、平成22年度から実施の高齢母牛の更新を支援する「優良繁殖雌牛更新事業」は、4年間の事業実施により一定の成果を収めたことで終了し、今年度から沖縄振興特別推進交付金事業を活用して、「優良繁殖雌牛導入事業」により県内・県外の家畜セリ市場で導入した優良繁殖雌牛の導入費の一部助成の実施及び「死亡獣畜冷凍施設整備事業」により、死亡家畜を本島の家畜処理場（化製工場）へ冷凍輸送を行い、衛生管理対策を含めた畜産環境整備を図ります。

さらに、昨年から実施しています「乳用牛繁殖雌牛更新事業」についても、平成26年度から、沖縄振興特別推進交付金事業により実施し、厳しい経営状況にある酪農家の経営安定へ支援をしてまいります。

次に、水産業については、「漁村再生交付金事業」で西崎漁港沖防波堤の改良工事を昨年度に引き続き実施し、台風による防波堤の被覆ブロックの流出散乱被害防止として補強工事を行い漁港の安全性向上と機能強化を図ります。

本村の漁業は、漁船漁業が主な形態で遠出を余儀なくされる操業から漁船の大型化が進み、漁業用燃油の価格変動が漁業者の生産コストに直結する状況であります。昨今の円安による漁業用燃油価格の高騰は生産コストを押し上げ漁業経営を圧迫していることから、燃油の使用実績に基づき一部助成を行います。

また、現在漁業者が所有する衛星船舶電話が通信方式の変更に伴い、平成26年3月で使用できなくなることから、安全操業を確保するため、沖縄振興特別推進交付金事業を活用して、衛星船舶電話の購入設置補助を実施し、漁業者の負担軽減と安定操業の確保による漁業経営の安定を支援してまいります。

また、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流等による資源の維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に向け伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」・「水産機能発揮対策事業」を支援し、連携を図りながら取り組んでまいります。

（2）商工観光産業の振興について

商工業は、消費者ニーズも多様化し、また、購買志向も地方から都市地区へと移る中で、新たな地域特産品の開発による消費者ニーズを取り入れることが、地域経済の活性化と雇用拡大の面からも極めて重要であります。

本村の商工業は小規模で個人経営が大半を占めており、経営基盤が安定しているとはいえない状況にあります。そのような不利な条件のなか、商工会では、これまで商品券発行事業での地元購買運動への取り組みやゆり祭りやハイビスカス祭りを活用した特産品の販売、村外においては、毎年開催されるやんばるの産業まつり、沖縄の産業まつり、離島フェアへの出店や県外でのアイランダーやフーデックスジャパン等多くのイベントに積極的に参加し、特産品の販売促進や伊江島の観光ピーアール活動が観光推進の面での成果も期待されることから、引き続き支援してまいります。また、引き続き地元産品優先使用や公共工事の地元企業優先発注を行っていきます。

観光では、県内に広く定着した伊江島一周マラソン大会と伊江島ゆり祭りの内容充実と創意工夫により、訪れる多くの方々に喜び楽しんでもらえるイベント・まつりになるよう取り組んでまいります。

特に、今年の伊江島ゆり祭りでは、大好評の世界のゆり展のゆりを80品種と豪華に品揃えし、ステージイベントの充実も図りながら、咲き誇るテッポウユリの壮大さと島の風土、人情に触れ、新たな島の魅力発見に出会う祭りとなるよう取組んでまいります。

四季折々の草花が咲き、沿道の花木並木は、それだけで大きな観光資源であります。訪れる観光客の満足度を高め、印象深く心andraぐ伊江島の旅となるよう「島の花物語」をスローガンに「伊江島フラワーアイランド推進協議会」を主体に各種団体と連携を取りながら、住民のボランティア作業を取り入れ花の島づくりを推進していきます。

平成15年に始まった民家体験泊事業も多くの課題を乗り越え10年を経過し、現在、受入れ2事業者で年間5万人を突破しており、村観光の中核を担い、今後も本村の観光を牽引していく主要部分だと考えております。村においては、観光地の整備や修景緑化を進め観光客の解りやすい案内板や説明板を今年度も継続して設置し、民泊事業をはじめ観光産業の進展に努めます。

また、昨年、沖縄県産業振興基金事業で構築した地域観光情報システムを旅行者がより楽しく活用できるよう今年度も同事業を実施し支援いたします。

さらには、今年度の沖縄振興特別推進交付金での新規事業として、観光交流施設整備事業で伊江港での雨天防暑施設の設置、集客イベント活性化支援として大型テント、音響照明機器購入、ハブクラゲ侵入防止ネット設置等を誘客観光整備事業で整備するとともに、地域認知向上事業として地域キャラクターの制作等の各事業を推進し、伊江村の観光振興を推進してまいります。

(3) 製造加工業の振興と雇用拡大について

製造加工は、これまで落花生、黒糖、紅いも、小麦等を原料とした個人経営のお土産品の生産が主流でしたが、近年、伊江島物産センターの農産物加工センターの稼働により、ラム酒を始めとする特産品の開発、生産が盛んになされているところです。また、紅いも、小麦、伊江牛を活用した、国等の6次産業化を支援する事業の認定を受けた比較的規模の大きな加工業者も次々と設立されており、3年目の黒糖工場の稼働とあわせて雇用の拡大がなされ、新たな特産品開発と商品展開が、大いに期待されている所であります。これまで、国の雇用促進事業を活用し支援してきたように個人経営者も含め関係団体とも連携を取りながら支援してまいります。

また、ラム酒については、3年目を迎えますが、製造、販売も順調に展開しているところであり、離島フェアでは、平成24年度、ラムカクテルでの優良特産品優秀賞に続き、平成25年度は、ラム酒リキュール「アイランドハイビスカス」が、優良特産品優秀賞と2年連続受賞し、さらに、石嶺の「イエハイビスカスアンド イエオーシャン」が、特別賞を受賞するなど、これまで4年連続、5品目が受賞しております。このような優良特産品の販売強化に向けて(株)伊江島物産センターを支援しながら取り組んでまいります。

雇用分野においては、引き続き緊急雇用創出事業を活用し、起業支援と地域雇用創出を推進し新規雇用の拡大に努めます。

(4) 教育振興について

今、国においては、教育行政の根幹である教育委員会制度の抜本的な改革に向けた制度設計が政府と与党で協議されているところです。その行方を注意深く見守り、どのような制度になろうとも子どもたちの教育に支障がないようしっかりと対処していくことが重要だと考えます。

本村教育施策の推進にあたっての指針は、沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした沖縄県教育振興計画と連動するかたちで定めた、中長期的な伊江村教育振興基本計画に基づき、島立ちの教

育を実践するアクションプランの着実な実施に向け、各施策に取り組んでまいります。

学力向上推進について、学校教育の重要課題と位置づけ、「幼児児童生徒一人一人の『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む」ことを目標に、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習支援を行うため、学習支援員、中学校の専門教科の充実を図る非常勤講師を配置します。

また、各種検定の受験料補助と幼児・児童・生徒の生活リズムの改善により学習習慣の形成を図ってまいります。そして、学習意欲の向上と児童・生徒に明確な将来像を描いてもらうと同時に、子ども達へのキャリア教育と就業意識向上を支援する就業意識向上支援事業に取り組んでいきます。

さらに、授業改善に係る研修会は文部科学省より講師を招聘して3学校合同研修会等を開催し、教職員の意欲喚起、資質向上に努めます。

本村出身高校生の修学支援として、国（文部科学省）による離島高校生修学支援事業が3年目を迎えますが、居住費や通学費等の助成を非補助対象者には村単独費で対応し、今年度も継続実施して保護者の経済的負担軽減を図ります。

さらに、子育て支援施策の一環として、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、村内の小中学校に通う児童生徒3人以上の家庭に対し、給食費の一部免除の継続と、消費税増税に伴う経費を村が負担し、子育て支援、少子化対策など次世代を担う子ども達を育てている若い世代を支援します。

学校教育環境の整備について、本年度から伊江幼稚園園舎・伊江小学校校舎建設に着手し、幼児児童が安心安全に学校生活を送れるようより良い教育環境づくりに努め、村における3学校施設の耐震化の完了に取り組んでいきます。

社会教育においては、15才で島を離れている子どもたちに、ふるさとの良さの発見、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」を実施いたします。

その一環として、「伊江村科学少年団」を結成し、村内の学習素材を活用した郷土学習を通して自然科学に興味を持たせることや児童生徒の島への愛着を深めることに取り組んでいきます。

文化の振興では、村民俗芸能保存会40周年記念誌の刊行を計画しており、民俗芸能保存会の歩み、民俗芸能発表会等の資料整理を行い、後世に伝承すべく文献による記録保存に取り組んでいきます。

また、伊江島の方言調査、研究に精力的に取り組まれている生塩睦子先生が調査50年目を迎えます。これまでの活動に敬意と感謝の意を込めた感謝祭を行い、イージマグチの調査、伝承活動とシマグチあいさつ運動に取り組んでいきます。

ナガラ原貝塚の埋蔵文化財発掘調査事業（県営農地保全整備事業）については、本年度は遺物整理と報告書刊行を行います。

また、沖縄振興特別推進交付金事業で、国指定の「具志原貝塚」の整備と併せ、村内の遺跡・遺物・民俗資料等の文化財の活用による総合的な文化学習施設・観光施設について既存施設の活用も含めた基本構想策定に取り組みます。

社会体育の振興では、今年度を「健康づくり元年」と位置付け村ぐるみで運動習慣の定着化を推進する組織として「伊江村総合型スポーツクラブ」を発足し、「村民だれもが、いつまでも健康で、元気に明るく」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及・啓発を図ってまいります。

さらに、運動習慣の定着化を推進し、医療・福祉部門との連携した健康サポート体制の強化により、村民の健康増進の意識高揚を図り健康で活力ある村づくりのために諸事業を展開してまいります。

また、平成25年度に策定の「伊江村総合運動公園全体計画」を踏まえて、総合的なスポーツ活動拠点施設整備の事業化に向け関係機関との調整を進めてまいります。

学校給食につきましては、調理機器等の導入により安全性が確保されました。地場産物等の良質な食材の

確保に努め、衛生面に配慮した安全安心な給食を提供し、学校給食をとおした子どもたちの心身の成長と食育の推進を図っていきます。また、食物アレルギー対応給食につきましては管理マニュアルを策定し、関係機関と連携を密に、安全安心な給食づくりに努めます。今後も子どもたちがつくる弁当の日を充実させ、作る楽しさ、食べる喜びを体感させ子どもたちの自主自立を目指します。

(5) 住民福祉の向上と医療保健の充実について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、相互扶助の精神で一体となって歩むことが住民の安全・安心な生活の確保に極めて重要なこととなります。

近年の急速な少子高齢社会の進展等に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに、生産年齢人口の減少により社会保障制度の将来にわたる安定維持は大きな課題となっており、「社会保障と税の一体改革」が進められております。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

医療の充実は、島民の定住を図る上で最も重要な条件で、昭和35年に村立診療所開設以来、「医療の確保」を優先施策として進めてまいりました。平成26年度は待望の人工透析センターが開設されます。長い間、本島の医療機関に通院され難儀を強いられた当事者と御家族に心からお見舞いを申し上げ、これまでのご苦勞が報われるよう最善の準備を整え、本村の透析医療が関係各位の心意に届くよう「安全で質の高い透析医療の提供」を運営理念といたします。

医師の確保については、平成24年度から実施しています研修医受入事業を更に拡充し、離島医療の先進地として魅力ある研修施設の運営体制と経営に努めてまいります。平成26年度は、県内外の公立・民間の医療機関から10名程度の受入を予定しています。研修医を受入れることで総合医療の重要性と離島医療の「やりがい」を深めることで、将来の医師確保に繋がることも期待されることから研修医受入事業を積極的に展開します。

また、村民の医療ニーズを的確に捉え、地域医療支援センターの実施する専門医派遣事業（眼科・皮膚科等）を導入し専門医療の提供に努め、住民への医療サービスと利便性を図り本村の医療施策が離島医療のモデル地区と評されるよう進めてまいります。

福祉事業では、平成25年10月1日から実施の「障害者等車両航送料助成事業」の助成手続きの簡素化を図り、利用者の利便性と利用促進を図ります。

保育事業では、少子化が進むなか、適正な保育規模を維持しながら、子供にとっても親にとっても最適な子育てサービスを安定して提供するために、東保育所と中央保育所の2か所で保護者に安心と信頼していただける保育所運営を目指します。

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、国の支援策を基に低所得者や子育て世帯に与える負担の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として、児童手当受給者に対し、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、生活保護受給者を除いた住民税非課税世帯を対象に臨時福祉給付金給付事業を行います。

さらに、子育て支援の取り組みとして、出産祝金を子育て支援金と改称、支援金の増額、拡充を図り子育て世帯を支援いたします。

また、昨年度に加入した「やんばる町村ファミリーサポートセンター事業」の活用により、仕事と育児を両立できる環境整備の更なる充実を進めてまいります。

不妊治療費助成については、現在、沖縄県が実施する「不妊治療支援制度」は特定不妊治療（体外受精・

頭微授精)に限られており、不妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費も視野に入れ、経済的な負担の軽減を図り少子化対策の充実に努めます。そのため、平成26年度は、県内他町村の実態を調査研究し実施に向けて取り組んでまいります。

健康増進事業については、現在、実施中の「インフルエンザ予防接種」の無料化、「風疹予防接種費」の助成等、自己負担額の軽減により予防接種の受けやすい環境を整備し疾病・発病予防を啓発してまいります。

更に、こども医療費助成(0才～中学卒業まで)の自動償還の実施、幼児期・学童期における「フッ化物洗口」、妊婦健診・出産待機時の宿泊助成、国立診療所透析センター開設に併せて、透析予備軍、通院者に対し栄養指導、食事療法を実践し抑制と予防に努めます。人工透析患者船賃助成及び宿泊助成は新透析センターへの移行期間と入院治療等により村外医療機関で透析治療をされる方へは引続き助成事業を継続いたします。近年、大きな社会問題となりつつある自殺対策事業では、ゲートキーパーの養成に取り組み、地域との連携と情報を密にし、「地域力」を以て相談し易い環境を整え対策を推進します。健全で豊かな村の源は、住民の健康の上に成り立つことから、健康増進の基礎となる住民健診の受診率の向上に努め、健康教育、健康相談、運動教室、各種保健事業の展開を強力に推進します。

国民健康保険事業は、社会保障及び国民皆保険制度の中核として、地域医療を担う重要な役割を果たしています。しかしながら、国保を取り巻く状況は、平成24年度財政状況で県内市町村国保は、2町村を除く39市町村が赤字となり、一般会計から法定外繰入金により赤字を補填している状況は本村も同様であり、大変厳しく制度の仕組みに構造的な課題があるなど多くの問題に直面しております。

保険税は、国保財政の根幹をなすものであり、よりきめ細かな納付相談に努め、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平性の観点から収納率の向上に積極的に取り組んでまいります。また、平成25年度には被保険者証を加入者一人につき1枚交付する個人カード型へと変更し、利便性の向上を図りました。平成26年度は、村税と同じくコンビニエンスストアにおける収納業務開始に向けた体制づくりと研究を行い近い将来の開始に向けての準備に取り組めます。

医療費の適正化については、高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などで増え続ける医療費の伸びを抑える方策として、被保険者への健康づくりの意識啓発、特定健康診査及び保健指導の実施率の向上、医療費通知、レセプト点検の充実強化、重複、頻回受診に対する指導などに重点的に取り組み医療費の適正化に努めます。

医療費の増加は、国保財政のみならず村財政を圧迫することになり、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなります。健康づくりは、個人の課題であるだけでなく、社会的課題でもあります。健康は財産であるということを今一度村民が認識を新たに、「健康の村」づくりに向けて、村民・行政・関連団体が一体となって取り組む気運を醸成し実践に繋げてまいります。

後期高齢者医療制度は、75才以上の高齢者等が適正な医療の給付等を受ける為に必要な制度であり、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、村民に制度の周知、情報の提供に努めます。今年度は、後期高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種を実施し、健康の保持、増進を図り疾病の予防に努めます。

介護保険事業については、高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大が深刻な状況であり、給付の適正化を図る必要が出てきています。介護予防に重点を置いた地域支援事業を活用し、介護予防事業の実施や地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを沖縄県介護保険広域連合と連携を強化し、今後とも実施していきます。

国民年金については、高齢社会の進展に伴い年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。引き続き国の動向に注視し、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努め適切に対応し、保険料の未納者解消や納付相談等により無年金者対策に努めてまいります。また、

年金窓口業務では、資格状況の届出受理、障害年金の申請受付、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時13分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

(6) 村税、国保税の徴収強化について

村税の徴収強化について、村財政の安定的な運営充実を図るためには、自主財源である村税の自主納付体制を確立することは極めて重要であります。震災、原発事故からの復興や「社会保障・税の一体改革」など国内、県内では多くの課題に直面し、先行き不透明の厳しい経済状況で納税者の負担感増は否めない中、村民のみなさまへは税の主旨をご理解いただきながら、課税と徴収について公平性を確保するため、引き続き国税、県税との連携を密にし、課税客体の的確な把握と徴収に努めてまいります。

特に、村税滞納対策として、毎月一定の期間を滞納整理期間と定め、滞納調査や臨戸訪問等を行い、納付忘れや滞納処分強化を図り、一層の税収の確保に努めます。さらに、村税の納付に係る納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける収納業務開始に向け、今年度はその準備に取り組んでまいります。村民の皆様には、引き続き村税・国保税の期限内納付等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 生活環境の整備について

快適な生活環境の整備は、自然環境の保全と深く関わっております。二つの環境を良好に保つには、行政のみならず村民一人ひとりが島の環境問題を強く認識し、更に地域や各団体との情報共有と連携により取り組むことが大切な事と考えます。今後も各事務・事業の効果的な実施に向けて積極的に取り組んでいきます。

環境保全に資するごみ対策については、一般家庭、事業所から排出されるゴミの発生抑制による減量化、適正な分別の徹底による適正処理、再利用・リサイクルの推進を図る観点から、昨年10月から粗大ゴミ等をE&Cセンターでの回収に改善した事でササカ処理施設への搬入量が大幅に減少し、同処理施設の延命化に繋がるものと考えています。

併せて、台風時に発生する倒木等については、破碎処理したチップを堆肥の副材料としてリサイクルを図り循環型社会の推進に努めます。

今後も、各環境衛生施設の適正な運営と利用者の利便性の向上、年々増える維持管理費の抑制に努め、現在のササカ処理施設の使用終了に備える代替え施設等について喫緊の課題として関係者や各関係機関と協議を重ね進めてまいります。

豊かな自然環境の保全に向けて、不法投棄防止対策の強化による環境美化及び地域や児童生徒の海岸清掃・漂着物回収作業を引き続き推進するとともに、小型焼却施設を設置し、漂着物等の適正処理と回収処理体制を整えます。

生活環境衛生の充実と海域やため池などの公共用水域の水質保全を図る為、合併処理浄化槽の設置への支援や普及啓発に継続して取り組んでまいります。

次に、いつの時代でも、住民が安心・安全に暮らせる生活を営むための道路、消防防災、防犯、交通安全等の社会基盤整備は行政が行うべき重要施策であります。今年度も、安全で快適に通行できる道路環境に向け社会資本整備事業による村道整備と舗装状況の調査業務及び交通安全交付金事業で交通安全施設整備を実

施し、その他補助事業による道路排水施設を検討していきます。

また、道路整備済みで未買収道路用地の買収を「未買収道路用地取得基金」で年次計画に基づき対応してまいります。

街灯の設置は、安全な地域づくりと防犯上必要と考えますが住宅環境などに対応した適正配置に努め、地球温暖化対策にも効果があるLED街灯の設置を引き続き実施いたします。また、ハブの生息分布調査を行い、捕獲・除去などの駆除対策に積極的に取り組み、引き続きハブ買い上げ事業を実施し、ハブ咬傷への注意喚起と啓蒙を図ります。

住宅対策については、村内の居住環境は新築住宅の増加や区の共同住宅の計画もあることから、借家を含めた住宅事情は改善傾向に向かうと考えております。今後の村営団地の改築は、村住宅マスタープランを基本に今後の経済状況や住宅事業等を見極めながら対応していきます。また、健全な村営団地の運営に向けて、入居者の各家庭状況等の把握に日頃から努め、引き続き入居者との連携をはかりながら村営団地の健全運営に取り組んでいきます。

また、今年度、住宅リフォーム支援事業を創設し、個人住宅等の質の向上を支援し、地域経済の活性化を促進するため住宅リフォームを行う村民に対し費用の一部を助成します。

(8) 防災行政の推進について

伊江村地域防災計画に基づいた地震・津波避難訓練、火災避難訓練を消防団、各区、各団体等と連携を図りながら計画的に実施し、災害から村民の生命と財産を保護すると共に、村民の防災意識の向上・啓発を推進してまいります。平成26年度には、沖縄振興特別推進交付金事業で、各区公民館に防災備蓄倉庫を設置し緊急災害用の食料の備蓄や機器等を整備致します。また、沖縄県消防共同指令センター及び消防救急デジタル無線整備事業が平成26年度に着手し、平成27年度完了、平成28年から運用開始いたします。これらの整備により、大規模災害等緊急事態においても、迅速かつ確実な対応が可能となりますが、今後も村民の更なる安心・安全な生活が確保できるよう防災力の強化を進めてまいります。

また、緊急搬送体制を充実・強化するため、救急患者搬送船整備を関係機関と調整を図りながら、事業構築に向けて取り組んでいきます。

(9) 情報通信網の推進について

全国のブロードバンドサービスの総契約件数は、平成25年3月の時点で4,058万件となり、そのうち光ファイバ加入件数が2,385万件に達し、約59%を占めております。

県内においても、60%以上が光ファイバでの加入者となっており、未整備地域との情報格差が顕著となっておりますが、本村では、平成25年度の北部連携促進事業にて本部町ー伊江村間の光ファイバ整備を進めており、平成26年度中に完成を目指しております。

また、その光ファイバ整備と並行して、企業誘致を見据えた光と無線の一体的な活用による光ファイバ＋地域WiMAX＋Wi-Fiスポット＋波高計、Webカメラ等を整備し、いつでも、どこでも、だれでもが情報を入手できるネットワーク（ユビキタスネットワーク）の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、ハード面だけでなく、ソフト面の充実を図るため、平成26年度の一括交付金事業にて、現行のホームページを視力の弱い方や聴力の弱い方、高齢者等に配慮した音声機能や映像機能を備え、携帯電話やスマートフォンへの対応、外国人への多言語対応、防災情報、観光情報、住民情報を充実させる等、より使いやすく便利なホームページへ機能強化を図ります。

(10) 自然エネルギーの推進について

地球環境問題、地球温暖化防止対策は、私たちに課せられた最重要かつ喫緊の課題であります。低炭素社会づくりを前進させる上で行政の役割は重要であり、再生可能エネルギー等を推進することが不可欠であります。本村は、これまでバイオマス燃料の実証実験、風力発電施設の誘致を図ってまいりました。

平成25年度は、5カ所の公民館、村民レク広場に太陽光発電設備整備事業及び農林水産省の小水力等農村地域資源利活用促進事業で、農村再生可能エネルギー利用促進基本計画の策定や本村をフィールドに離島型スマートアイランド事業化可能性調査事業が実施されるなど、将来の事業展開の方向性について検討してまいりました。

平成26年度は、住宅用太陽光発電導入支援事業の実施及び再生可能エネルギーの活用による農業施設の維持管理費の負担軽減に向けた事業構築を推進するとともに、電気自動車の普及拡大に向けた充電インフラ整備の調査研究に取り組み、環境負荷の低減、自然環境に優しい環境共生の島づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

(11) 基地行政について

沖縄の基地問題は、昨年末から激動続きで新たな局面を迎えておりますが、普天間飛行場の早期の危険性除去の実現や移設問題に対しても、政府が沖縄の声に耳を傾け、真摯に誠意を持って対処することを期待しております。

沖縄県には、在日米軍基地の74%が集中しており、沖縄だけに過度の基地負担を押し付けるのではなく、沖縄の痛みを全国民が真剣に向き合い、沖縄の基地の過重負担が早期に解決されることを望むものであります。

オスプレイについては、安全性の確認や県民の不安が未だに払拭されておらず、引き続きオスプレイの配備撤回を求めてまいります。日米合同委員会合意の飛行運用の違反行為がある場合には、その都度関係機関に運用改善を申し入れてきましたが、今後も沖縄県との連携による厳格な運用を求めてまいります。

粉塵対策施設整備については、沖縄防衛局と米軍の粉塵抑制スプリンクラー設備整備に関する設計協議の合意形成が図られたことから、沖縄防衛局において平成26年度の施設整備に向けて取り組んでおります。また、近年の大型台風の度重なる襲来により、演習地内の植林帯が塩害等の被害を受けている状況にあり、遮音機能、粉塵飛散防止機能等の効果低下が懸念されることから、沖縄防衛局に植栽事業の実施を要請してきましたが、平成26年度に事業実施が予定されており、背後農地の保安林としての緩衝機能の強化など周辺地域の環境保全の対策が図られるものと期待しているところであります。

騒音、低周波音の問題については、沖縄防衛局に対して、正確な騒音実態の把握のための継続的な騒音測定の実施と騒音状況に悪化が認められた場合は、早急に住宅防音工事区域指定を申し入れていきたいと考えています。さらに、沖縄県環境保全課と連携を図りながら、低周波測定調査の実施及び低周波音による環境への影響等の情報収集に努めてまいります。今後もあらゆる機会を通じて騒音、低周波音の実態把握、負担軽減について、必要な措置を講じるよう関係機関に求めていきたいと考えております。

国営地下ダム工事に伴う伊江島分遣隊施設の移設については、隣接する真謝区民の不安を軽減するために、伊江農業水利事業所と連携を密にして、きめ細かな対応に努めるとともに、生活環境に最大限の配慮がなされるように米軍及び関係機関と協議調整してまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

(12) 公営企業の充実について

船舶運航事業会計は、平成25年もフェリー2船運航体制の基、無事故で運航できました事に対し心より感謝を申し上げます。

新船「いえしま」の就航は、バリアフリー化や横揺れ振動も少なく利用者に好評で喜んで頂いております。

一方「ぐすく」については、就航22年目を迎えておりその設備・能力面での新船との差異は著しく、各方面から代船建造の要望を承っているところであり、その必要性は十分認識しておりますが、建造費には莫大な資金を必要とするため自前では財政的に厳しい現状にあります。

そのような中、平成26年度は沖縄県振興特別推進交付金を原資とした「離島航路運航安定化支援事業」の活用を視野に入れ、代船建造に向けての初年度と位置づけ、国や県その他関係機関と連携を図りながら具体的に進めてまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金事業で、村民の交通コストの低減を図るため、自動車航送コスト負担軽減事業に取り組むとともに、将来の航路体系の在り方、課題の抽出・整理等のための小型高速旅客就航可能性の調査研究を実施します。

平成26年4月1日からは消費税が改定になり、村においても運賃に転嫁をいたします。村民並びに利用者皆様にご負担をお掛けする事になりますが、代船建造同様にご理解とご協力をお願い致します。

本年度は、円安による燃油高騰が長く続くことが予想され、運営は厳しくなるものと考えていますが、より一層の安全運航に努め、旅客サービスの向上に徹し、観光振興と本村の産業発展、住民生活の向上を図るため努力してまいります。

次に、水道事業会計は、ご承知のとおり本村は、河川もなく、湧水にも乏しく、自己水源の確保は天気大きく左右されるなど県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあり、水道事業の運営は大変厳しい状況にあります。

平成26年度も、漏水の早期発見のために調査を実施し、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事、古いメーター機器の取り換え等を順次着工出来るよう努めてまいります。

また、消費税の改定に伴い今後、水道料金に転嫁を余儀なくされております。ご負担をお掛け致しますが、村民並びに利用者皆様のご理解とご協力をお願い致します。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活用水の「安心・安全」と安定供給を第一に考え健全運営に努めます。

(13) 国営・県営事業について

これまで、国営・県営事業において生活基盤及び生産基盤の整備が実施され、地域振興の促進が図られてきました。伊江港についても外郭施設の機能強化が図られてきましたが、更なる静穏度の向上を図り、安全で安定的なフェリー運航のための伊江港の整備促進及び本部港駐車場の飽和状態の緩和に向けた駐車場の整備は、沖縄県が実施することになっており早めの事業着手を引き続き要請してまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していきたいと思っております。

平成26年度の国・県の事業は次のとおりであります。

国営	国営かんがい排水事業	継続	ダム止水壁・用水路工・水管理施設等
県営	県営かんがい排水事業	新規	伊江東部地区
	県営かんがい排水事業	継続	東江上地区

	県営農地保全整備事業	継続	川平第1地区・第2地区
	県営治山事業	継続	東江上地区・川平地区

(14) 予算概要について

大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の『三本の矢』いわゆる“アベノミクス”の効果により、日本経済は着実に上向きの兆しが見え始めております。しかしながら、デフレ脱却は道半ばであり、景気回復の実感は、地域経済に未だ十分に浸透しておらず、依然として厳しい状況だといえます。

また、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることから、上向いている景気が腰折れを起こし、景気の下振れリスクが懸念されております。

こうした中で政府は、経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に掲げた「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランについて全力で取り組むとしております。

一方、県においては、平成26年度が沖縄21世紀ビジョン基本計画の3年目となっており、沖縄振興をさらに加速させる重要な年と位置付けております。

沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開すると共に、各事業の効果的・効率的な推進を図ることとしております。

本村における平成26年度の主な事業は、先ず沖縄振興特別推進交付金事業として、伊江村観光振興事業や離島防災備蓄品設置対策事業、伊江村人材育成事業等を計画しております。

その他主な補助事業として、伊江小学校校舎、伊江幼稚園園舎改築・併行防音工事、農業基盤整備促進事業、優良繁殖牛導入事業、小水力等農村地域資源利活用事業、子育て世帯臨時特例給付金事業等があり、本村の一般会計は、52億5千4百万円で対前年度予算比0.57%と3千万円の増となっております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は、75億8,893.2千円で対前年比5.15%と3億7,141万2千円の増となり内訳は次のとおりであります。

会計別予算額調書 (案)

(千円)

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	5,254,000		5,224,000	30,000	0.57
診 療 所 会 計	264,000	30,000	201,000	63,000	31.34
国民健康保険特別会計	1,012,831	154,964	1,023,000	▲10,169	▲0.99
後期高齢者医療特別会計	65,647	19,194	64,000	1,647	2.57
船舶運航事業会計	804,678	555	561,163	243,515	43.39
水道事業会計	187,776	1,200	144,357	43,419	30.08
合 計	7,588,932	205,913	7,217,520	371,412	5.15

4. 終わりに

今後、本村のような、離島で小規模の町村を取り巻く状況は、国内外の情勢・動向や日々目まぐるしく変化する政治経済情勢や社会状況に大きく左右される側面が一段と強まることや地方分権の更なる加速を目指

す道州制推進の加速など極めて流動的で予測しがたい状況が続くと考えます。

私は、村民から託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来へ向けこれまでの村の歩みを礎として「百尺竿頭さらに前へ」の精神で全職員一体となって誠心誠意、村民や郷友会の皆様が誇れる「伊江村」「ふるさと」づくりに全力を傾注していく所存であります。

議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解と、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

平成26年3月11日 伊江村長 島袋秀幸。

御清聴どうもありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

これで村長の施政方針演説は終わりました。

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 内田竹保議員の登壇を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江村総合運動公園の整備計画について。私はこれまでも伊江村総合運動公園整備事業を推進する立場で一般質問や質疑を行ってまいりました。また同僚議員であります内間広樹議員も同様に整備事業の質問をしております。今回、私は再度一般質問を行います。前年度策定した総合運動公園基本計画の中で、当局において着々と計画が進んでいると思います。さまざまな観点から総合運動公園の整備は必要であり、下記の点について伺います。

1点目、総合運動公園の実施計画の進捗状況は、また施設整備するためにどのような事業で行う予定か。

2点目に、総合運動公園整備により芝の管理や、屋内練習場の照明等の維持管理費用がかかりますが、どのように対処されるのでしょうか。また、維持管理費用の削減の観点から陸上競技場野球場においては人工芝は考えられないか伺います。

3点目に、総合運動公園の整備により、村民の利用だけでなく、プロ野球選手の自主トレを含むキャンプやプロサッカーチーム、あるいは実業団の陸上部の合宿等の誘致が考えられないか、当局の見解をお伺いいたします。以上であります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員の伊江村総合運動公園の整備計画についての御質問の1つ目の総合運動公園の実施計画の進捗状況及び施設整備をするためどのような事業で行う予定かとの御質問にお答えをさせていただきます。

実施計画の進捗状況につきましては、平成24年度で策定しました伊江村総合運動公園基本計画を踏まえて、施設整備の基本方針など詳細な実施計画を今年度の3月下旬の策定に向けて最終調整の段階であります。施設整備の事業については、北部連携促進事業の要望事業として北部広域圏事務組合と今後のスケジュールや事業構築に向けた事務調整をしているところであります。しかし、内閣府との意見交換の中で、北部他市町村との連携事業での事業組み立てが難しい事案であるとの見解がございましたので、事業採択が難渋する可能性もあることから、防衛省事業での事業構築に向けて沖縄防衛局と事前調整を進めている状況にあります。いずれにしましても、沖縄振興特別推進交付金事業の活用も視野に入れた事業構築の検討を進め、総合運動公園施設の早期整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、事業構築の方向性が決まりましたら、村民、地権者の皆さんに丁寧な事業説明することが重要であると考えておりますので、誠意を持って対応していきたいと考えています。

2つ目の総合運動公園整備により、芝の管理や屋内練習場の照明等の維持管理費用がかかるが、どのように対処されるかとの御質問にお答えをさせていただきます。芝管理については、他市町村の調査で天然芝の維持管理費がかさむとのことでありますので、議員のお説のとおり、人工芝は維持管理コストの軽減が図られる上、天候に左右されず稼働率が高いことから人工芝での施設整備の計画検討を進めていきたいと考えております。屋内練習場の照明等については、太陽光発電システムやLED照明の設置、自然光を最大限取り入れる設計など、管理費の削減策に配慮した整備計画に向けて取り組んでいきたいと考えております。

3つ目の総合運動公園整備により、村民の利用だけではなく、プロ野球選手やプロサッカーチームの合宿等の誘致が考えられるが、当局の見解を伺うとの御質問にお答えをさせていただきます。沖縄県はスポーツ資源を有効に活用した「スポーツアイランド沖縄」の実現を目指して、温暖な気候的特性や充実した競技施設を活用し、国内外からプロ野球をはじめとするさまざまなプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプ・合宿、イベント等を誘致し、沖縄観光のブランドの確立や交流ネットワークの構築を図っております。本村においても、プロ、実業団、大学、高校などの各種スポーツ合宿、スポーツ大会等を誘致することは、全国への知名度アップや観光誘客を促すとともに、スポーツを通して青少年への教育効果が期待できるなど、その効果は多岐にわたることから、商工会、観光協会など関係機関と連携を図りながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

伊江村総合運動公園基本計画が策定されております。また施設の基本方針など詳細な実施計画を3月下旬の策定に向けて最終調整ということでもありますけれども、この調整を踏まえて今後、実施計画をどのような期間に説明をされるのか、お伺いします。一問一答でありますので、順次質問をさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの内田議員の御質問にお答えいたします。

総合運動公園の全体計画、調査につきましては、お説のとおり3月下旬に実施計画書を作成する計画でございます。策定ができましたならば、議会の皆さんをはじめ、伊江村振興計画審議会、農業委員会、関係機関に御説明をさせていただきたいと考えております。村民の御理解と御協力が大変重要と考えてございますので、村民の皆様にも丁寧な事業説明を行っていきたいと考えております。また、この事業構築に向けまして、国の関係省庁との事務調整において事業計画につきましても妥当性や経済性を示す資料としても活用させていただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

去年の12月に全世帯と中学生を対象に、総合運動公園の整備についてアンケート調査が実施されておりますが、その結果について伺います。まず野球場に関して伺います。現施設の利用状況はいいとして、総合運動公園整備に対して利用者からどのような意見があったのか、お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

野球場に対するアンケート調査の意見についての御質問でございますけれども、野球場施設に対する意見等の要望につきましては、利用時間、料金、使用勝手については評価するというところでございますが、観客席が狭く、安全性への不安、トイレ、駐車場、グラウンド、照明灯の改善や拡張など、施設整備についての御意見が多数ございました。陸上競技場につきましては御意見の要望につきましては、新しい公園の整備をしてほしい施設ニーズが一般世帯、中学生において高くなっております。意見といたしましては、サッカー場と併用できる多目的利用可能な運動広場、全天候でのトラック整備の要望が多く寄せられております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいま野球場に関してでありましたけれども、アンケートの中には自由回答という欄もたしかあったと思いますが、その自由回答にあった要望はどういったものがあったか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

自由回答に記載された要望といたしましては、先ほど申し上げましたけれども、観客席、スタンドが狭い、トイレが小さいとか、駐車場が狭い、グラウンドの内野に土を入れかえてほしいとか、照明ナイターをつけていただきたいとか、それと自主トレ、キャンプ等の誘致、プロ野球、社会人、学生等の誘致、それと野外コンサート、イベントの誘致、希望される催し物、大会としましては、プロ野球選手のキャンプ、プロ野球選手の交流イベント、それと村外チームとの対抗試合というのが意見として寄せられております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

次に、陸上競技場ということで準備をしておりましたけれども、さきに答弁をいただきましたので、今計画には屋内体育館やウォーキング場などの個別整備もあるんですが、総合運動公園、野球、陸上関係なくて、全体としての意見や要望はどのようなことがあったのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

総合運動公園に対する全体的な意見要望につきましては、アンケート調査で整備してほしい施設については、村民の要望ではウォーキングコースが33%、陸上競技場が31%、温水プールが27%、それにジョギングコース、多目的運動広場、屋内練習場が20%前後でございます。中学生のアンケート調査によりますと、テニスコートが41%、温水プールが39%、サッカーグラウンドが37%、それに屋内練習場、広い芝広場、アスレチック広場、野球場、陸上競技場が30%前後で上位を占めているという状況でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

これまで小学生の児童オリンピック、あるいは中学生の中体連陸上、大会前の合同練習、また生徒によっては休日を利用して沖縄本島の施設、全天候型グラウンドですけれども、保護者同伴で練習に行ったという経緯もあって、経済負担もかかると考えられるのでありますが、私が申し上げたこの現状について、まず教育委員会はどういう認識をされているのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内田議員の質問にお答えいたします。

現在スポーツ少年団の陸上団の活動について報告いたします。5月に沖縄県の選手権大会がありまして、それについては日ごろ練習しております陸上団の数名の参加になります。6月には日清陸上競技大会がありまして、それにつきましては20名から30名が参加しておりまして、3月から練習を開始しております。7月末には児童オリンピックがありまして、これにつきましては各スポーツ少年団の皆さんに呼びかけをしまして、70名の子どもたちが参加をしております。それからやんばるクイナ駅伝大会が国頭村のほうでありまして、それについても今後チームで15名ほどの参加がありまして、こういう数々の大会に向けて、それぞれ練習をしております。本島地区におきましては、すべて400グラウンドの全天候でありますので、それに向けた対応ができる施設があれば子どもたちのスポーツ、それから健康増進に非常に役立つ施設だと考えております。それから中学生におきましては、沖縄選手権大会、これにつきましては部活動の皆さんが参加しております。それから通信陸上競技大会も陸上部の子どもたちが参加しますけれども、それと夏季陸上大会もあります。秋季陸上大会につきましては、部活、球技類、各球技が終わった後にありますので、全生徒が参加しまして、約60名の選手の皆さんが約2回ほど400グラウンド全天候のほうに試走会に行って、本番のためにバトンリレー等、タータンの感触を確かめるために今、参加をしております。そういうことで、やはり小学校、中学校、児童生徒がこういう全県的な大会に向けて、同じ条件で取り組めるような施設ができればと教育委員会のほうとしましては、この整備に向けて前向きに村と取り組んでいければと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいま教育長のほうから必要性ということで答弁がありました。前もって練習に行くということは、土のグラウンドと全天候型のグラウンドの違いというんでしょうか、それは競技するスパイクにあると思うんです。土のグラウンドですとスパイクのピンが15ミリから18ミリが使用可能だと。しかし、全天候になると走る競技についてはほとんど6ミリ以下のスパイクを使うというようなこともあるし、またフィールド内における走り幅跳びとか、そういったものについても土のグラウンドの選手の中で、自分の助走路というのは決まっているわけです。ですけれども土のグラウンドと全天候型のグラウンドは若干違いが出るわけです。ですから私は前もって練習に行くのではないかと感じているわけです。400トラックの中でリレーのバトンゾーン、そういったことも今、教育長から答弁がありましたけれども、土のグラウンドとの違いは全天候型との違いはそういうことにもあるのではないかと思います。

それから2点目の総合運動公園により、芝の管理や屋内練習場での照明等の維持管理費用についてですが、まず1点目に、今、沖縄本島の市町村の既存施設に人工芝で設置されている施設はあるのでしょうか、伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

人工芝グラウンドを整備している市町村はあるのかという御質問でございますけれども、現在、把握していますところによりますと、人工芝を設置している施設といたしましては、沖縄国際大学のグラウンド、それと恩納村の赤間陸上競技場が平成25年度に改修工事を行いまして、間もなく完成するというところでございます。それと北部連携促進事業で整備する予定でございます金武町のサッカー場が人工芝の整備を進めるということでお話を伺っております。他の市町村については、すべて天然芝だということで認識しております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

陸上競技場での人工芝を設置した場合に、一つの競技種目のことを申し上げますが、やり投げについて、その人工芝にした場合にやりの着地点が果たして可能、大丈夫なのかという疑問も感じておりますけれども、どうでしょうか、大丈夫でしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの質問にお答えします。

やり競技が実施できるような施設かどうかということだと思いますけれども、ただいまの人工芝につきましては、大変品質もよくなってございまして、業者にいろいろ実施計画の中でも確認しておりますけれども、やり投げ競技も実施可能だということでお聞きしております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

可能だということで、大変喜んでおります。

次に、沖縄本島で今、プロ野球キャンプとか、いろんな皆さんが施設利用しておりますけれども、他市町村の既設の施設についての維持管理についてはどのぐらいかかっているのか。もし資料が今あるのであれば、何か所か、年間の維持管理費用について教えをいただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

質問にお答えいたします。

今、実施計画書の策定の中で、北部市町村の維持管理費も調査をしている段階でございますけれども、管理体制が市町村Aだったり、それと指定管理による施設管理となっていることや、それと施設規模が異なりますので、一概に比較するのは難しいところがございますけれども、調査した北部町村の管理については、国頭村が村直営で2,100万円、それと今帰仁村が指定管理で3,800万円、それと本部町が1,800万円、恩納村が指定管理で3,200万円、宜野座村が村直営で2,400万円ということになってございます。これも電話聞き取り等での調査をしておりますけれども、3月末までにはもっと具体的な数値が把握できるのかと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいま5カ所でしたでしょうか、数的に見ると最低が1,800万円、最高のほうが3,800万円という各町村ごとの報告をしていただきました。

次に、自然芝と人工芝を比較した場合、年間維持費なんですけれども、先ほど答弁していただきました5カ所については全部自然芝だと思うんです。それを人工芝にした場合には、どのぐらいの経費の軽減を図られるのか、その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど村長からも御答弁いたしましたけれども、調査いたしますと、天然芝の管理に施設管理費がかかるという調査がございます。人工芝につきましては、工事費にかかりますけれども、後の維持管理についてはそれほど維持管理費用はかからないということをお聞きしておりますけれども、幾ら軽減されるかというのは、まだ詳しく調査していない段階ですので、お答えできないと思っておりますけれども、ただし、人工芝にすると、今までの調査ですと維持管理費は軽減されるということになっております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

維持管理費の軽減は人工芝にすると図られるということでありますので、安心をしております。

続いて、太陽光発電システム、あるいはLED照明は屋内練習場に利用するという答弁がありましたけれども、この屋内練習場だけではなくて、例えば野球場の照明、あるいは陸上競技場の照明にも活用はできないか、その辺お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。

太陽光発電システムでの電気料の削減につきましては、全施設をできるだけ維持管理費を軽減するために導入していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

3点目の村民の利用だけでなく、プロ野球選手の誘致が考えられないかということで質問をしましたがけれども、その中で、沖縄県スポーツコンベンション振興協議会というのがありますが、スポーツコンベンションに関してですが、沖縄県内でキャンプや合宿、それから自主トレに来ている野球の選手の皆さん、そして実業団だと思うんですが、陸上の各団体の皆さん、そしてJ1、J2でしょうか、プロサッカーチーム、あるいはアマチュアでも結構なんです、沖縄にどのぐらいの件数で、今現在、沖縄県内にこのような合宿、自主トレをしているのかどうか、もし資料がありましたらひとつお教え願いたい。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

お答えいたします。

ただいま野球、陸上、サッカーのキャンプの合宿の実施状況についての御質問でございますけれども、沖縄県スポーツコンベンション振興協議会の資料がございますので、御説明申し上げたいと思います。平成24年度のキャンプ、合宿実績状況によりますと、野球が114件、陸上競技が124件、サッカーが14件で、その他競技を含めると282件が沖縄で合宿を実施しているということでございます。それで合宿会場が最も多いのは、沖縄市の68件がありますが、国頭村が43件と、次いで増加している状況という調査結果がございます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

休憩します。

(休憩時刻12時10分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田 竹保 議員

先ほど沖縄でキャンプを張っている団体の件数を聞きましたけれども、282件であったと。単純に1チーム10名と計算しても2,800名と。それだけの皆さんが沖縄でキャンプを張っているわけです。ですから沖縄特性の亜熱帯の気候からしても今後も増える可能性はあるのではないかと私は思うんですが、主管であります担当室長の今後の見通しについて、もしよければお答えを願いたい。

○ 議長 亀里 敏郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの内田議員から沖縄のキャンプ合宿の人数ですけれども、今この資料を見ますと8,701名が沖縄にキャンプに入っているということでございます。それで在日日数をちょっと報告させていただきますと、野球、陸上競技が約12日間滞在するという調査報告も出ておりますので、御報告させていただきたいと思えます。それで先ほどの今後の見通しということでございますけれども、沖縄のスポーツコンベンションに関しましては、温暖な気候特性や施設の充実及び各市町村ごとの受け入れ体制の整備に伴いまして、キャンプ合宿件数が年々ますます増加している状況にありますので、スポーツも沖縄観光の資源として、今後ますます役割は大きくなるものと考えているところでございます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田 竹保 議員

先ほど単純に10名を掛けて2,400名と言いましたけれども、8,000名以上の皆さんが沖縄の温暖の地でキャンプをしているということで、大変すごいというのが今印象的であります。もしこの伊江村にもそういった施設が完成すると、島にも数名の皆さんがキャンプに訪れるということで、経済効果にも大分普及、波及するのではないかと思います。それから2月25日のスポーツ報知に記事が載っておりました。島袋村長は22日のオープン戦前、試合前に阿部と対面して、これからの総合運動公園の整備に向けてサポートをお願いしたという記事も載っておまして、阿部といえば、平成18年に3名、伊江島でプロ野球選手が初めてキャンプをしたという地でもあるわけです。2006年にその場から球場設計などの助言を求められて、人工芝化を提案したと、推奨したということなんです。現在の青少年野球旅行村は、両翼85メートル、中堅110メートルと狭かったと。プロ野球選手に必要なのは両翼95メートル、中堅122メートルの広さがないと適していないということもあって、この日刊スポーツの記事を見て大変喜びました。村長は対面したということでありま

したけれども、よければ、その対面の内容、またどのようなことを阿部選手にお願いしたか、お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員のただいまの質問に答える前に、私は第1回目の答弁の中で、実施計画を実施設計ということで答弁をしたということです、実施計画が正しいので訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、ただいまの内田議員の質問にお答えをさせていただきます。

阿部慎之助選手におかれましては、もう既に皆さん御存じのとおり、今まで自主トレをされて、その後ずっと私たちも5年間ほど東京ドームツアーも行いまして、そういう中で、阿部慎之助選手個人、あるいはお父さんの東司さんを含めて、その間、非常にいいお付き合いというんですか、交流をさせていただいていると感じております。そういう中で、今回、伊江村において総合運動公園の構想から基本計画、今回実施計画ということで、今、一生懸命実施計画を策定中で、そういう中で専門家の立場からいろいろアドバイスをいただきたいという部分のお話もさせていただきましたし、第一義的には毎年、那覇でキャンプをしているときに、阿部慎之助選手とお会いして、これまでのお礼と、また今後伊江村に対するいろんな応援もお願いしているということで、毎年お会いしている中で、そういう野球場の改修の構想があるという中で、阿部慎之助選手からも野球場ができるみたいですねということもありましたので、その辺につきましてはプロ野球選手としていろんなアドバイスをいただきたいという部分を申し上げて、そういう中で天然芝より人工芝のほうがいいのではないかとという部分もありましたし、屋内運動場につきましては、これは慎之助選手ではありませんが、お父さんのほうからブルペンがないので、その辺も今後検討されたらどうかという意見を伺った次第でございます。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

村長にあと1点だけお尋ねします。

去る25日でしたでしょうか、もとい、3月8日、中央大学の関係者の皆さん、この中央大学というのは阿部慎之助選手の母校であります。その関係者の皆さんとも懇談をされたと聞いておりますけれども、この懇談についても総合運動公園のお話があったのかどうか、もしよければお話を聞かせていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

その前に、総合運動公園の計画につきましては、野球場の改修は別といたしまして、陸上競技場につきましては、長年の本村の懸案事項で、賛否両論の意見があるという分は私は十分認識をしております。しかしながら、近年のその辺の状況を踏まえたときに、私は3つの点から、その辺の部分を構築していきたいと思っております。まず1点目は、基本構想、基本計画という部分を前大城村長から引き継ぎまして、その実現に向けて努力してほしいという部分もありました。次に、時代は変わりまして、社会体育の充実、あるいは現今の村民のウォーキング、その辺を含めた健康づくりの観点、3点目は先ほど来ありますように、ス

スポーツコンベンションとして、その施設を生かした地域活性化のために、その辺の施設の事業化に向けて今、取り組んでいるという状況でございます。質問の要旨についてお答えをさせていただきますが、その施設をつくった後に、施設の維持管理費、あるいは有効的に本当に村が目指す地域活性化の拠点の施設になるのかならないのかというのが大きな賛成派、推進派、あるいは慎重派を含めての懸念というんですか、課題というふうに考えておまして、そういう中で、先ほども申し上げましたが、阿部慎之助選手を通じたこの辺のネットワークを生かしながら、その辺の部分に対処をしていきたいという中で、今回たまたま中央大学の硬式野球部が沖縄でキャンプをいたしまして、沖縄国際大学をはじめ、大学のチームと練習試合をされておりますので、そういう中で沖縄にいらっしゃるので、面談してはどうですかというお話がありましたので、今後のこの辺の活用に向けての一助になればということで、中央大学の硬式野球部の秋田監督、あるいは興南高校の我喜屋理事長を含めて直接的に、その辺の具体的なお話はしませんでした。伊江村でそういう構想があって、野球場が完成した暁には、いろんな方向から御協力、御支援をお願いしたいという分を申し上げて、その席ではそういう方向性でできる限り応援をしていきたいという面談の内容でしたので、報告をさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

大変ありがとうございます。ちょっと質問が前後しておりますけれども、これだけの総合運動公園を建設するわけですから、現在ある農地、農家の皆さん、本村は農業立村でありますから、農家の皆さんが果たしてその土地を手放すのかどうか、そういう懸念もあるわけです。大城勝正村長時代にアーリバルの島袋さんのところでありましたけれども、そういう売却してもいいというお話があったときに、すぐ大城前村長に申し上げて、4,000坪弱、それを村で購入したと。私はあくまでもこの施設をつくるために代替地ということで、購入されたのではないかと思うんですが、その代替地について、もし地権者の皆さんから代替地がないとだめだということがあろうかと思うんですが、その辺の代替地の確保というんでしょうか、その辺はどうなっていますでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

内田議員が述べられたとおりでありまして、いろんな経緯もありましたが、前大城勝正村長におかれましては、その辺の部分在意図として、その土地を購入されておりまして、私も副村長でしたので、そういう部分でお互いの共通認識のもとに、総合運動公園の代替地として活用できる方向性も踏まえて、その土地を購入した経緯がございます。そういう中で、代替地の要求があった場合には、その土地を代替地として提案をさせていただきますと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

午前中にありました村長の平成26年度の施政方針の中でも総合運動公園実施計画に基づき、維持管理費の後年度負担を十分に精査し、事業化に取り組み社会体育施設の充実と健康づくりの推進に努めるということで、力強く施政方針に載っております。総合運動公園の整備に当たっては、整備によっては村民のウォーキングによる健康増進、あるいは老人会の皆さんを主体としたゲートボールの練習や大会の屋内開催、青少年

の健全育成やプロの選手からじかに指導教室の開催により、技術力の向上、それから村外からのキャンプや合宿等の受け入れによって経済効果が図られる。そして伊江村を全国に広める絶好の施設整備だと私は考えております。整備に当たっては、賛否両論いろいろとあると思いますが、ぜひその施政方針の基本的考え方に書かれているとおり、計画どおりに今後進めていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員の最後の締めのお言葉をちゃんとしっかりととらえて、先ほど来申し上げておりますが、村内的にいろいろな意見がございますので、その辺を踏まえて、特段の大きな支障がない限り、その実現化に向けて頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで7番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

私は本定例議会に3点ほど通告をいたしてございます。この3点についてこれから質問をしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、先ほども内田議員からいろいろございましたけれども、私のほうからもお伺いしたいと思います。総合運動公園計画は、村民理解が得られているのかどうかということでお尋ねをしたいと思っております。昨年3月に策定された「伊江村総合運動公園基本計画書」によると、旅行村一帯を拡張していろいろな運動施設を建設するとしていますが、その中で400メートルグラウンドや公認野球場の整備が計画されていますが、果たしてその運動公園基本計画の内容が村民へどれくらい周知がなされているのか疑問を感ずるものでございます。平成24年12月には全世帯及び中学校において中学生を対象として、総合運動公園の整備に向けたアンケートは実施されました。そのアンケートの回収状況についても世帯では36.7%、中学校ではさすがに学校内でアンケートが実施されたということから、91.5%と高くなっております。しかし、住民対象としては半数にも満たない36.7%の回収率でしかありませんでした。そして平成25年度予算では、実施計画が策定されようとしておりますが、その中でも400メートルグラウンドの新設や野球場の拡張が含まれていますが、果たして村民のどれぐらいの方々がそのような大きな計画があるのか承知しているのか、疑問でございます。例えば行政懇談会等による直接村民に対して、村当局からそのような大きな計画の発表や実施に向けた説明があったわけではありません。村民が蚊帳の外になっているような感じがいたしております。議会の中でも400メートルグラウンドの整備が一般質問で取り上げられたこともあり、本日の内田議員の質問にもありましたとおり、村内の中には賛否両論ありますので、私ははなから否定をするつもりもありません。ただ、その整備費が幾らぐらいかかるのか、さらには建設後の維持管理費が幾らぐらいかかるのか、村民への理解を求める努力が不足しているのではありませんか。村民の間では広大な農地をつぶすことへの疑問や、後年度の負担となる維持管理費負担を心配する声も持ち上がっております。それらの村民疑問に村当局は十分説明し、村民理解を求めてからでもおそくはないと考えますが、そのような疑問や心配する村民の声に村長はどのように対応されるのか、規定、方針どおり、また実施されるのか、お伺いをしたいと思います。

次、2点目、保健事業の強化拡充についてです。これは健康問題です。長年、夢の夢と考えられてきた透析診療所の建設がこのたび実現の運びとなり、村内での透析治療を間近に控え、これほど喜ばしいことはございません。これまでの患者の皆さんは、治療のために本島に通っておられましたが、往復のフェリー、車と長年の心労もあとわずかの辛抱となりました。週2回、3回の本島通いというのは体力的にも、さらには

台風や冬場の時化時のフェリー欠航等々言い尽くせない長年の御心労から解放されることになっております。透析診療所建設に心血を注いでこれまで御尽力いただいた故大城勝正前村長には、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。また前村長の強い意思を受け継ぎ、透析診療所の建設に御尽力いただいた現島袋秀幸村長にも感謝の意を表したいと思います。ここ透析診療所が実現できたのも診療所の阿部所長以下のスタッフの皆さんには年々増加する一般の外来患者に加え、さらに新たに透析診療を開始することに御理解いただいたことであり感謝いたします。診療所のスタッフは、新年度早々の開院に向け、他施設での研修を継続されておられるようですが、本当に御苦労さまでございます。

さて、本村では現代病とも言われている生活習慣病が起因する肥満と糖尿病が増加し、透析予備軍が増加の一途をたどっていると聞いております。その対策が急務だと考えます。その対策の1番目が毎年実施されている住民健康診査であり、その中でも40代から70代までの特定健診の受診率を向上させ、早期発見、早期治療が肝心で、健診結果に基づいた医師や保健師による適切な保健指導を推進しなければ、せっかく受診率を上げて、結果に対する指導がなされなければ村民の健康を守ることはできません。受診結果の数値を見ても一般の方々には、その怖さを理解できるわけがありません。その判定は専門家である保健師でなければなりません。一般の方々には異常を感じる痛みを感じなければ病院に行こうともしません。異常を感じるようになってからでは遅いわけでございます。健康診査の結果、数値の結果を判断し、適切な生活習慣の改善のための保健指導が重要になってくると考えております。最近の医療費の高騰は伊江村だけの問題ではありません。全国的な問題となっておりますが、健康保険財政の悪化に歯どめをかけるためにも保健事業の強化拡充は急務だと考えるが、村長はどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

次、3点目、新生活運動の最近の様子からですがけれども、新生活運動実践協議会の活動強化についてお伺いしたいと思います。本村における新生活運動の提唱が、村民の間で行き届き、告別式や七日ごとの焼香、さらには祝い事においても協議会指定の袋が使用され、その趣旨が徹底し、他の市町村からも賞賛の声が上がった時代もございました。ところが近年は、告別式の香典料はほぼ守られているものの、他の年忌焼香や祝いでの指定袋の使用はごく一部となり、そのほとんどが市販の袋となっております。昔の派手さに逆戻りしているのではないかという声が至るところで話題となっております。私個人でいうならば、職業柄指定袋を使用しておりますが、お返し品が多く恐縮しながら、さらには恥ずかしい思いをいたしております。協議会の活動が休眠状態ではないかと思われる節もでございます。去る正月の新十六日の焼香についてですが、これまででしたら新十六日前に防災無線で新十六日の焼香は身内で実施しようとか、さらには新十六日の香典料は決められた指定袋を守りましょうなどの放送もありましたが、今年はそれさえなかったような感じがいたします。新生活運動協議会の活動の趣旨を再度見直す時期にも来ていると思います。早い時期に村内団体に呼びかけ、実践運動について話し合いの場を設定し、新生活運動が始まった原点に戻り、それぞれが新生活運動を確認すると同時に、現在取り決められている金額をはじめとするもろもろの事々が現状にマッチしているのかについても考える必要があると思います。村民が守りやすいようにするにはどうしたらよいか、知恵をみんなで出し合う必要はないかと思います。このような新生活運動の現状について、村長は、村当局はどう認識されているのか、またどのようにこれから対応していくべきかと考えるのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員の1点目の総合公園計画は村民理解が得られているのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

総合運動公園整備につきましては、青少年の健全育成、村民の健康維持増進、競技力の向上、プロ・アマのキャンプ、合宿や各種スポーツイベント等の誘致による宿泊客の増加による地域産業への経済波及効果を図り、地域活性化につなげる目的に事業計画を進めているところであります。総合運動公園整備計画については、平成21年度に整備基本構造図を策定し、平成22年12月の定例議会において御説明申し上げるとともに、その後、伊江村振興計画審議会及び伊江村農業委員会にも御説明申し上げ、総合的なスポーツ施設の整備構想について御賛同をいただいております。これまでも議会においても複数の議員から総合運動公園整備について御質問、御質疑、御提言をいただき、その提案が反映できるよう総合運動公園の整備については、高率補助制度の有効活用を図りながら、施設整備を推進していくとお答えをしております。その事業構築に向けて、平成24年度に計画地及び周辺の状態調査、現有施設の状態と課題調査などを取りまとめた伊江村総合運動公園基本計画を策定し、平成25年度は利用意向調査、施設整備計画、管理運営計画、整備効果の検討などを実施し、総合運動公園全体実施計画調査の策定に向け取り組んでいるところであります。御質問の整備については、屋内練習場、野球場、陸上競技場、ランニングコース施設等の概算施設費は約46億6,000万円の事業計画でございます。維持管理費については、年間1,100万円を想定しておりますが、維持管理コストの軽減のため太陽光発電システム導入や、LED照明の設置、雨水の有効活用など光熱水費のさらなる低減策を講じていきたいと思っております。議員の御指摘の後年度負担につきましても施設整備に当たっては、長期的な経済性を勘案し、維持管理の容易性への配慮や施設整備の延命化による修繕、更新コストの低減など、継続的な維持管理費の抑制に努め、後年度の財政負担の削減に取り組んでいきたいと考えます。議員御指摘のとおり、さまざまな御意見があるということは承知しております。謙虚に受けとめさせていただきまして、今後もさまざまな御意見を踏まえながら、村民のスポーツ活動や健康増進に対するニーズを的確に捉えた事業展開ができるよう取り組んでいきたいと考えております。また村民並びに地権者の皆さんの御理解と御協力を得るには、丁寧な事業説明をすることが大変重要であるものと考えておりますので、誠意を持って対応していきたいと考えているところでございます。

2点目の保健事業の強化拡充についての御質問にお答えをさせていただきます。医療保険者（村）の役割分担として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年4月から医療保険者に対し、40歳から74歳の加入者を対象とする「生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務づけられております。そこで本村では特定健診の多様性と受診者の利便性を図るため、各区公民館等で受診する集団健診と登録医療機関で受診する個別健診の二通りの健診方式を実施してまいりました。受診率向上の取り組みにつきましては、平成22年度から特定健診受診費用を無料化（公費負担）、さらに平成25年度から被保険者証と特定健診受診券を一体化し、加入者1人に1枚の個人カードと変更し、その利便性を図っております。その特定健診の受診率は、平成23年度47.1%、平成24年度42.5%、特定保健指導実施率は、平成23年度53.1%、平成24年度58.6%となっております。しかし、残念ながら本村においても健診受診者の約8割の方に治療や保健、栄養指導が必要な高血圧や糖尿病などの有病者やその予備軍が見つまっていることから、特に特定保健指導に重点を置き、今後とも受診者個々に合った内容を適切に指導し、予防に努めてまいります。

また、生活習慣病の境界域段階でとどめる保健指導ができれば通院が減らすことができ、さらには重症化や合併症の発症を抑え、入院に至ることも避けることができると考えます。その結果として中長期的には医療費抑制へとつながるため、引き続き特定健診や保健指導を実施してまいりたいと考えております。生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、村民の健康の保持、増進を図り、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要であることから、社会体育、医療及び福祉部門と連携を強化し村民の健康づくりの実践に取り組んでまいります。

3点目の新生活運動実践協議会の活動強化についての御質問にお答えをさせていただきます。新生活運動

の実践につきましては、議員お説のとおり、年忌焼香や祝いの場で指定封筒の使用が少なくなってきたことや、昔の派手な行事に戻りつつあるとの指摘や、結婚披露宴を村内でできないか等の意見があり、それらを協議するため、平成24年6月に協議会を開催しております。その協議会においては、冠婚葬祭等それぞれ項目ごとに意見交換、協議を行いました。金額や指定封筒のデザインの見直し等、多くの検討事項がありましたが、具体的な内容変更までには至っていない状況であります。今後については、広報誌や防災無線を通じた周知を図るとともに、早い時期に各機関、団体に呼びかけ、新生活推進協議会を開催し、冠婚葬祭や諸行事における見栄や無駄を省き、合理的生活のもとに豊かで住みよい村を築くことを目的とした新生活実践運動の趣旨を再確認し、時代に即した内容の新生活実践運動が推進できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

それでは3点ありましたけれども、最初の1点からいきたいと思います。先ほどの答弁にもございましたけれども、建設費用が46億円余りかかると。年間の維持管理費が1,100万円を想定していると御答弁いただきましたけれども、私のほうも実は各市町村の維持管理費がどれぐらいかかっているのか、ちょっと調べましたので、報告しますけれども、本部町では、先ほどは1,840万円というふうに室長が答弁していましたが、そのほかにも使用料とか、何とかが収入を、これは委託料が1,800万円なんです。その中に使用料とか少し入って、自動販売機とか、いろんなもろもろの収入も入れると2,100万円、これは体育館と400メートルの陸上を両方指定管理者に委託しているわけです。2,100万円かかっているわけです。そして宜野座村のほうはグラウンドと野球場、2つで維持費が2,360万円かかっております。それと、またちょっと南部のほうにも知っている人がおりましたので、南部の南風原町の黄金森というところを聞きましたけれども、向こうでも400メートルグラウンドと野球場、その中の維持費とか、燃料費、光熱水費、整備費合わせて2,897万2,000円、これは平成24、5年の実績、かかっていると聞いております。そういうことからすると、今、1,000万円から2,000万円も維持費がかかる施設というのはこれまでになかったと私は思うんです。そんなにはかかっていないと思うんです。どんな建物であっても。そういう大きな事業であるからこそ、既にもう、先ほど新聞にも出ていましたけれども、村長のあれで、抜かれたかもしれませぬけれども、記者にですぬ、そういうことで、先ほど村民が36%とかありましたけれども、そういう中で、また村民がこの計画があるの知らない人もいらっしゃるわけです。私は正月からこのかたあっちこっちで村民、私たちも一議員として、村の計画しているのを村民に知らず、教える義務があるからということで、そういう大きな計画が今村にはありますという話をしてくれていますけれども、誰一人として、私が話した9割の人が、え、そういう話もあるのかという状態なんです。だからそういう大きな話がある場合は、もう煮詰まっているような状態です、今は。新聞にも出ているだろうし、そういう煮詰まる以前に、もうちょっと村民にそういう説明、こういうのがありますけれども、どうですかという説明をして推進するのが本当ではないかと私は思うんです。ほかの人はどうかわかりませんが、先ほどありましたとおり、これは賛成、推進、反対。私はどっちかという慎重派だと思っています。村長の3つの部類に分けるとです。慎重派だと思っています。村民の理解が得られれば、それだけ、40億円余り使うんだから一般持ち出しも10%としても4億円余り持ち出すんでしょう、大体100%というのではないはずだから、それと維持費についてはずっと村民の血税で負担するわけですから、そういう将来にわたって大きな負担をするわけですので、もうちょっと村民説明があつてしかるべきではないかというのが私のきょうの質問です。私は何も賛成も反対もしていません。ただ、そういうのが必要ではなかったかなというところに疑問を抱いて、言われるわけです。先ほど村長はいろいろ目的の3つをおつ

しゃっていました。前村長からの申し送りだと、健康増進だとかいろいろ。施設をつくる、健康増進をつくるとか、そういう趣旨については、私もそれは賛成です。そういう今回の村民の運動公園の計画を一つの教訓として、そういう大きな事業をするときは、もうちょっと村民説明をして、住民懇談会でも持って、行政懇談会でも持って説明すべきではないかというのが私のきょうの提言です。そういうことで、この1,000万円余りの村費の持ち出し、維持費がかかるというのもこれまでの施設では持ち出しが1,000万円から2,000万円もかかるという施設があるのかと、ちょっと思い浮かべようにもそれだけの維持費が、将来負担がかかるというのは記憶にないんです、今もないんですが。ただし、そういう負担をかけても村民に対する経済効果があるとか、そういう裏の説明までもなされるのだったら、みんなもろ手を挙げて賛成はずです。こうこうだから、こういう何を誘致する、誘致するにはまた金もかかるだろうけれども、これだけの経済効果があるんだという裏の説明がなされれば、誰しも賛成に回る、もろ手を挙げて賛成です。その辺がなしのつぶてでじゃんじゃんあれが進んでいるから、ちょっと疑問だと言うんです。その辺理解できるでしょう、私が今言っていることは。もう既に用地もあの辺買われているんですよ、買われていますでしょうか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

この計画予定地につきましては、この件での用地買収ということではなくて、今年予算を組みまして、用地買収をしている箇所がございます。この区域です。予定地の一部用地買収をしたということがございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時10分)

再開します。

(再開時刻14時11分)

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

用地の先行取得というんですか、それはこれまでも私の経験もございますけれども、大きな事業をする場合、用地交渉、用地購入が一番ネックです。これが終われば事業は50%、60%は終わるとお互い考えてきたわけですが、村は村有地が少ないから、農家の皆さんが売ってもいいという畑がある場合は、私は先行取得もすべきだという立場です。これまでの私の経験からしてもです。だけど、そういう大きな計画がある中で、この一角がもう買われたという話になれば、村民は余計に、ヌーガ、キツァ、アンシヌの話にナットルバーイということになります。それを私は言っているわけです。だから先ほどの答弁の中で、これから計画審議会にも説明するとか何とか言っていました。もう村民がみんなわかり始めて、議会でもこういう討論がなされていけば、みんなわかってくるわけです。そういう説明というのはもっと早くすべきではないのですかと私は言っているわけです。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員がずっと述べられている部分に総合的にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど来申し上げているとおり、いろんな考え方の方がいらっしゃるという部分は十分承知をしているというのはずっと申し上げているとおりであります。島袋議員がおっしゃられている部分の村民へのその辺の説明が十分ではないのではないかという部分につきましては、今年度に行政懇談会を実施いたしますという

部分で、私この議会でお答えさせていただきましたが、その開催ができなかったということについては、十分おわびも反省もしておりますが、そういう中で、そういうお話ができればよかったと思っております。そういう中で、ずっと申し上げているとおり、それだけの46億円の事業費、あるいは1,100万円の維持管理費という分についての説明が十分ではないということではありますが、それにつきましては、その事業実施計画、あるいは今後ずっと事業計画に事後構築している中で、十分に精査できると思っておりますので、そういう部分について十分に精査をしたときに、その辺の部分も説明ができると思っております。それと用地の件につきましては、先ほど来、休憩中にも申し上げましたが、その部分が計画地内の土地を所有されていて、そういう方から特段の事業があって、村に購入をしていただきたいという部分で購入をさせていただきましたが、議員がおっしゃるとおり、それが計画地にあるという部分で、いろんな誤解というんですか、その辺の部分があったのであれば、その部分としての購入ではなく、そういう個人的な部分の事業に入らせて購入をさせていただいたということですので、御理解をいただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

繰り返すようですけれども、これを機会に、村としての大きな計画がある場合は村民への説明をちゃんとしてからやるべきだということを肝に銘じていただきたいと思います。先ほどの村長の施政方針の3ページにもあります。「村民が参画する協働のむらづくりと村民本位の村政の確立を積極的に推進してまいります」と。まさにそれです。村民説明をちゃんとして、村民が参画できる行政をやると。役場だけのものであってはいけないというのが村民の願いなんです。先ほど村長は施政方針で述べられたわけですので、その辺はぜひ実施していただきたいと申し上げまして、この件は終わりたいと思います。

続いて2番目のほうにまいりたいと思います。2点目ですけれども、これは私の住民健診の結果表ですけれども、毎年住民健診を受診するわけですけれども、この結果表が来ます。裏を見ても難しい言葉、ヘモグロビン、ヘマトリックとか、何とかかんとか書かれていて、この数値が前年度と比べてもどう変化、素人が自分の健康状態がどうなっているかとわかるはずがないんです。私たち議会でも住民健診のアップを重要視、私もそうでした。住民健診の健診率は幾らになったのかと、幾ら上がったのかと、それに関心がこれまでは、私もちょっと考えが浅くて言っていました。だけど、その住民健診の結果に基づいて、どういうふうに生活習慣を改めなさいという専門的な保健師の指導とかがなければ、これは住民健診を受けてもどうしようもないわけです。そういうことで、これは転ばぬ先の杖として保健事業を推進して、今、透析患者21名ですか、20名ですか、いますよね。そして生活習慣病からくると透析予備軍と言われる方々が何名、後で課長に聞きたいんですけれども、何名いるかわかりませんが、多くなってきている。概念的にしかわかりませんが、多くなってきている。そういうのは生活習慣病が起因とされる糖尿病、疾患病、心筋梗塞、脳血管疾患とか、そういうことで倒れて運ばれて、ヘリコプターで運ばれていって入院するという方々が近年特に多くなっているような感じ、1日に2回か、3回来る日もあります。だから住民健診の結果に基づいて、異常値を早期発見して、普段の生活習慣、特に食事、運動、そういうことを保健指導によって改善することで、予防すると言われていているわけです。そういう専門家の適切指導を行うことは、やはり専門家の保健師でなければならぬわけです。そういう村民の健康、生命等を守るためにも保健指導の強化というのは行政に課されたどんな、いろんな仕事はたくさんありますけれども、村民の健康を守るというのは大事な、別の仕事にも最優先されるような仕事ではないかと思えます。それで去る2月6日の沖縄タイムスに、先ほどのあれにもありましたけれども、「市町村の国保赤字98億円」の見出しで載っていました。国保財政の状況が圧迫していると、ひっ迫しているのだというような伊平屋村、与那国町以外の国民健康保険会計はすべて赤字

である。その中でも市町村のランクがありましたけれども、伊江村はずっと下のほうです、この順番でいっても。だからいかに本村が手ぬるくとは言わないけれども、もうちょっと手を入れる余裕があると。もっと押し上げて、健康を守る保健に大事にやるべきではないかというのがわかるわけです。そういうことから保健指導の強化というのは目に見えてちゃんとやらないといけないだろうと思いますけれども、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

ただいまの島袋議員の質問にお答えいたします。

島袋議員のおっしゃいました新聞報道は、平成26年2月6日の新聞に載っておりまして、本村の国保関係におきましても、特別会計におきましても、平成23年度、平成24年度が4,000万円。その他法定外繰入金4,000万円。平成25年度、今定例会に上程しております平成26年度予算案についても6,000万円の一般会計からの繰入金を予定しております。受診率の向上につきましては、ずっといろんな各種団体等の会合等におきましても、その旨健康の状態等もお話いたしましたして、平成24年度先ほど村長からありました受診者の約80%、620名が受診しておりまして、その80%、約520名余りも何からの数値的に異常があるということで、これはメタボだけではなく、例えば貧血とか、いろんな数値すべてを含みますので、8割というのは、御理解いただきたいと思います。

それと受診率の向上につきましては、太陽の花でありますとか、たばこ振興会、あるいはこの辺におきまして受診の結果表等と受診勧奨のチラシ等も配布させていただいておりますので、ひとつまた今後とも議員お説のとおり、受診率及び保健指導、受診率の向上に向けて力を入れて取り組みたいと考えております。

予備軍といたしまして慢性肝臓病等、糖尿病等がありますが、今年度、平成25年度の中では110名ほどございます。そのうち糖尿病が10名おりまして、あとは慢性の肝臓病等で94名おりまして、実質特定保健指導等でフォローできた人数が74名。この方々につきましては、医療機関への引き渡しでありますとか、専門医と調整いたしまして、医療機関等を受診するように保健指導を行っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

先ほどもお聞きしましたけれども、現在、透析を受ける患者というのは21名と聞いていますけれども、今、課長からあったとおり、今度の健診でも将来、透析になるのではないかと、なるおそれのあると言われる人が110名もいらっしゃるわけです。そういう方々への保健指導は大事ですよ。その辺を私は今言っているわけです。人事のことまでは言わないけれども、そういう保健指導をもうちょっと強化して、将来、透析、透析はかわいそうです。1週間に3回も病院に通って、島でできれば4時間なら4時間で終わって家に帰れるかもしれないけれども、これからそういう時代が来るはずですけども、そういう皆さん、これから透析患者なんて出さないようにしようという努力を村ももうちょっと真剣に考えるべきではないかと思います。村長お願いできますか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員がおっしゃっていることは、共通の認識でございます。そういう中で、人口5,000名の伊江村にとりまして、保健師の定数を4名として確保しているというのは、それは他類似の町村よりは非常に保健師の数として多いわけですので、これは十分認識されていると思いますが、そういう部分で従前から本村にお

いてはそういう村民の健康づくり、あるいは議員がおっしゃっているその辺の重症化、あるいは生活習慣病の防止のための食生活の指導、その辺の部分に重点を置くという部分で保健師4名の体制となっているところでもあります。そういう中で、特に保健師1名を住民課に配属し、特定健診の特化に当たらせているという状況でございます。残念ながら保健師4名という定数もありますが、昨今の情景では保健師の人材確保が非常に難しい状況にあります。そういう中で、現行の4名体制を維持するために今後とも保健師の確保に一生懸命努力をして、その辺の村民の健康づくりに当たらせたいと思っております。それと議員がおっしゃるとおり、その辺の健康診断の部分と栄養指導、あるいは保健指導も必要ですが、ずっと施政方針の中でもお答えをさせていただいておりますが、その辺の部分と運動が大事だと思っておりますので、そこに書いてあるとおり、村民の健康保持増進を図り、運動習慣の定着、食生活の改善といった健康的な生活習慣を確立するために社会体育、医療福祉、連携を取りながら、その辺の部分について強力に推進をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時28分)

再開します。

(再開時刻14時47分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

先ほどお伺いしましたら透析予備軍が110名いらっしゃるということを知り、さらに驚くわけですが、透析患者は一旦透析を始めるとやめることもできないと。ずっと一生涯背負っていくという性質の病気らしいのですが、そうなりますと、お一人透析患者が出ますと、国保会計では1人頭600万円から700万円が支出されると。一人でも多くなれば600万円、700万円出ていくわけです。それからして先ほど国保会計の保険税は抑制されておまして、それは感謝するわけですが、村民負担が保険税としての負担は抑制されているということです。けれども村費から、お互いの税金から6,000万円も出ているということです。これはちょっと資料をいただいたんですけど、平成15年には一般会計への繰入金というのは1,090万円余りでした。今では6,000万円。平成25年度6,000万円。そして平成26年度についても試算では6,000万円を入れる予定だと。多額の金が国保会計に流れていくわけです。これは村民の健康を守らないといけないから、それだけの金は出さないといけないでしょう。これは当然だと思いますけれども、その前にその金を出すような予防で、金を出さないでも済むようなことを講じなければいけないということだと思うんです。ひとつよろしくお願ひします。村長、あと5分しかないけれども。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

村における保健事業の強化は島袋議員がおっしゃるとおりだと思います。それともう1点は、施政方針でも述べましたが、それだけこの担当課において特定健診、あるいは保健事業を強力に推進をしているところではありますが、なかなかその辺の成果もあらわれていないのもまた議員の皆さんも御承知のところでありませう。そういう中で、施政方針で述べたとおり、村民一人一人がやはり自分の健康は自分で守っていくと。そういう部分の心構えと、それを後押しするためのお互いの特定健診の保健事業と。先ほど来申し上げておりますが、運動の定着化によるその辺の疾病予防が必要ですので、村民一人一人への健康を自分で守るという啓発と村がやるべき保健事業について強力に取り組んでいきまして、医療費の抑制をして、おっしゃられている国保財政への繰入金の減少にも努めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

B&G海洋センターのほうにたくさんの運動機器が備えつけられています。私も最近行きまして、この機器の多さ、すごい機器が備えつけられていると、いつかも話したかもしれませんが、村民へのピーアール、運動は大事だよと、向こうには健康づくりのための相当の機械が備えつけられているんだよというピーアールもひとつ忘れないでやっていただきたいと思います。これで2番目を終わります。

そこで3番目に入りますけれども、最初で言いましたけれども、正月からの新十六日ですか、あの放送はこれまではあったと思うんですけども、今年は忘れていたのか、やらないでもいいと判断されたのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

確かに新十六日の放送はいたしておりません。これはやらなくてもいいという判断とか、そういうことではなくて、12月に広報のほうにピーアールのものを掲示したものですから、それでピーアールになったという判断をしたということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

全村民が広報を見るかという問題になります。年寄りなどは見ない人もいるわけです。やはりそういうものは何度も耳が痛くなるぐらい、何度も何度も繰り返し放送して周知を図るのが運動です。それを広報に載せたからやらないでいいという判断だったというのは、ちょっと私は首をかしげるんですけども、課長どんなですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

ちょっと言葉の使い方が悪いのか、やらなくていいという判断ではなくて、忘れたといってもおかしいんですが、確かに新十六日のときにやらないといけないということの認識が足りなかったということで、御理解いただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

課長、担当課長がそういうぐらいの認識だからだと私は思います。あなた個人を責めるのではないよ、課全体の問題だから。そういうことは、先ほども言ったけれども、耳が痛いぐらい何度も何度も繰り返して言うことで周知徹底されていくものだと私は思うんです。あした、あさって、また高校の合格発表もあります。その場合にはぜひこれを流してください。そういう機会でないといけないわけだから、そういうことで、先ほど来述べておりますけれども、新生活運動の現在の取り決め事項が、金額を含めて、現在にすぐわない金額になったのかも含めて、先ほどもありましたけれども。ぜひあらゆる団体を網羅して、その辺を議論して結論を出して、しかるべきときにはちゃんとした新生活運動のスタートを、また再スタートを切って

いただきたいと思います。村長どんなですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

最初の答弁でも申し上げましたが、平成24年6月にそのような趣旨で協議会を開催しましたが、なかなか見直しというんですか、時代に相応した部分でマッチした新生活運動の部分までは至っておりませんので、議員がおっしゃるとおり、早目に推進協議会を開催して、金額等、その辺の部分について関係団体から意見を聴取しながら、時代に即応した新生活運動の実践に努めていきたいと今思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

その件は住民から耳が痛いほど言われるときがあります。私は仕事柄、これは村がアリアルムン、これを使わないといけないということで使っているけれども、ある人に言わせると、村のえらいチュンチャーヤティーン、市販ヌムドゥ、スィカティ、アイチュンディヤーというのをよく聞こえるんです。そういうことから、自分たちで決めて、自分たちで守らなければ、これはつくる必要はないです。だからその辺をお互いは肝に銘じて、他の人がどう言おうが、自分は決められたものを使うんだと、役場の管理職も含めてです、そういう意識がなければ守れません。そういうことでお互い守りましょうということで、一般質問を3つしましたけれども、最後に400メートルグラウンドの件を言いますけれども、ある村では400メートルグラウンドをつくったけれども、400メートルグラウンドで村の競技会を開催したと。けどただ広くて人は少ない。見ても人も何百メートルも離れていたら人もわからない、うれしくないということで、1回で終わったということで、400メートルグラウンドが走路も含めて草ぼうぼうしているところがあります。これをひとつ言っ、私の一般質問3点終わります。またよろしく検討をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

はじめに、3点目の新生活運動につきましては、先ほども述べましたが、早目に協議会を開催して、その辺の取り組みを強化して推進していきたいと思います。先ほど島袋議員からもありましたが、お互い役場の職員、あるいは議員の皆さん、各団体の要職にある皆さんは、その辺の部分をしっかりときわめて対応していただければと思います。それと総合運動公園につきましては、そういうことがないように長い年月をかけて、これまで基本構想、基本計画、そして実施計画と。実施計画がうまくいけば、事業化ができれば実施設計という部分に時間をかけて、その部分を用意周到に検討していくという状況を御理解いただきたいと思っております。それと先ほど議員からありました村民参画によるむらづくりという部分につきましては、私の中では実施設計、その辺の中で、委員の皆さんも選出して、どういう施設にするのか、どういう管理体制、どういう維持管理という部分を、これまでのマリンタウン事業でもチーム未来、その辺の部分も設置して検討されたのではないかと考えていますので、そういう部分で、今後この事業の計画を踏まえて、設計の段階で取り入れながら、そういうことがないような事業の推進に当たっていきたく思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城克己議員の登壇を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。その前に先ほど議長音頭提案のもと、3年前の東日本大震災、いまなお復興に努められている皆さん、また犠牲となった皆さんに一日も早く復興できるよう願ひまして、私は伊江村地域防災計画について一般質問を行います。

1点目、伊江村地域防災計画の実施について。一昨年、住宅をはじめ、ほとんどのトタン葺き牛舎や倉庫が被害を受け、コンクリート製の電柱が倒壊するなど、年配者も今まで経験したことがないという暴風が吹き荒れました。沖縄県で他県との広域災害が適用され、被災者生活支援法に基づき、本村でも支援金が支給されております。伊江村地域防災計画書には、台風関係で、第5章台風災害応急対策計画と、第6章災害復旧・復興計画が明記されております。そこで西崎漁港船揚げ場と荷捌き場のトタン屋根が2年前の台風被害で、中ぶらりんの状態で現在に至っております。利用者によりますと、役場職員が現場を確認し、写真も撮りました。漁協の関係者も確認していますとのことでした。本県は伊江村地域防災計画書の第6章第1節公共施設災害復旧計画を実行に移す上で、基本的な問題だと思います。なぜ今まで手がつけられていないのか、本日までの経緯と今後の対応はどのように考えているのかをお伺いいたします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

山城克己議員の伊江村地域防災計画の実施についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員お説のとおり、西崎漁港船揚げ場と荷捌き場の屋根は、平成24年に接近した台風によりトタンが剥がれる被害に遭い、特に荷捌き場の損傷が激しい状態であります。村としては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による査定を要望しましたが、査定の結果、災害復旧工事の適用には至りませんでした。現在では、台風などにも耐え得る新たな建屋建設を含めて事業化できないか県と調整中ではありますが、被災してから2年半余り経過しているにもかかわらず、当時の状態のままであることに対しておわびを申し上げたいと思います。今後は、剥離した屋根の除去を早急に行い、漁業者に対して安心して作業ができる施設整備に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

自然災害はいつ起こるかもわからないし、また今年も起こるかもしれません。しかし、問題は災害が起こった後の対応をどのように迅速にするか、どう対応するかが一番の問題だと思います。普通民間でそういう災害が発生した場合は、まず最初にトタンを取る。危険な箇所をさっと取り除く。そしてその後で予算をどうするか、いろんなことを考えて復興、復旧するわけですけれども、今回、そこまで至った時系列で、なぜそうなったのかを漁協との調整等がなされたのか、また県との調整等を含めて、公共施設が災害に遭ったとき、どのような手順でどのように復旧をするのかというのをまずお伺いします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅 和昌 君

ただいまの山城議員の質問にお答えいたします。

この荷捌き施設と船揚げ場は平成14年に荷捌き施設が完成しております。それから船揚げ場が平成15年、10年余りたっているわけですが、今回の質問の中で2年余りそのまま放置してあるということでの質問なんです。沖防波堤が第1、第2実際漁港にございます。その中で国の事業がございまして、災害復旧事業が

現在、平成25年、平成26年度で工事を行います。その災害復旧事業の中にこの修繕ができないかということで、当初は県のほうに要請をいたしました。この要請した時期は、平成24年12月に両防波堤が査定されております。それで組合長も含め、現場も確かに確認しております。荷捌きの場合はトタンが剥がれまして、構造的に全体の改修はできないものか、そういう形で国、県とも調整は行いました。2年余り、現在に至っているわけですが、この災害復旧事業で、答弁書の中にもございますが、該当いたしませんでした。それで当初も見積もりは災害復旧対応するために修繕、簡易な施設で見積もりはとりました。ただし、現在に至っているわけですが、単費でも100万円から200万円の大まかな見積もりが上がっております。それで事業には乗っけられなかったわけですが、現在の計画では新しい年度で一部修繕、簡易な対応をしていく考えであります。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

私が聞きたいのは、公共施設に被害があった場合、一般的な対応としていろんな補助事業絡みもあるでしょうから、民間のようにさっと片づけることもできない施設もあると思います。どのような手順で処理をされるのかということをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

公共工事の災害ということでありましたので、私のほうからも答弁させていただきます。台風とかで被害が起きた場合、すぐこの写真等々の被害状況を県へ報告いたしまして、県のほうからこのときの台風だったら風の状況とか、そういういろんな査定の状況があるわけですが、その状況を踏まえたこと、そして金額的にも少額の金額だと事業には該当しません。そういったところとかで県からこの災害につきましては金額、いろんな諸条件が整いますと、図面とか、そういったところをつくりまして、災害査定の申請を行って、それから県が認めたら、その災害査定をまた国へ申請して、国からの査定を受けて、この査定の方向で一応実施するということになります。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

つまり公共事業で作成、導入したいろんな公共施設は、県や国と調整をして事業費を捻出し、または調整をしないとなかなか手をつけることができないと、そういうことですね。それは理解できます。しかし、あのような状態で公共施設でもやはりそこはいつも利用されているわけですので、上のトタンがいつもパタパタして、けがするかもわからないという状況を、これは真っ先に何らかの対応をしてからやるべきだと思うんですけども、その辺なぜ今回そういうことができなかったのか、その辺をまずお伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに国、県の事業で査定、該当しなかったわけですが、実際、平成25年6月に県と調整して該当しないということがはっきりわかりまして、じゃあどれぐらいの修繕費がかかるのかということで、再度、見積もりをとりまして、いろいろ進めてまいりましたが、県のほうとも事業化はできないかということで調整もし

てまいりました。組合長も含めて、2、3回、県でもいろいろ要請はしてあります。ただし、今回みたいに剥がれた状態で2年余りも置いたというのは、確かに役場、漁協も今後は漁民に安全で操業できるように対応していきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

伊江村は、我が村は3月8日の琉球新報の中に、東日本大震災の後、県内の防災計画書を作成しなさいということで、国から指令が出まして、各市町村、特に伊江村は早急にとりかかっています。これは本当に村として、沖縄県内の中でもとても早くそういうことを取り組んで、このように伊江村地域防災計画という立派な計画書もできております。それから伊江村初動マニュアル、災害が、大型台風が発生して、来るときの前の予備的なマニュアルとか、または来たときに対する瞬時的な初動マニュアルも含めて、いち早く伊江村は委員会を設置し、整備され、それはすばらしくされております。こういう中で、47市町村の中で28市町村が完了しているわけですが、伊江村はその中でも上位、いち早く取り組んだと。私の今回の一般質問は、このような地域防災計画や初動マニュアルもしっかりと伊江村は積極的に前向きに取り組んでいるんです、村民の安心安全を守るためにです。しかし実際災害が発生した後の事後処理マニュアルといいますが、そういうものが徹底されていないのではないかと。きょうの村長の施政方針の中でも初動マニュアル、地域防災に関するものはきちんととわけています。でも災害が起こった後の対応マニュアル、事後処理マニュアルが各課、また村を挙げてきちんとしたものがないのではないかと、私は今回それを感じております。つまり今回この2年間の間に、もちろん行政と漁協、また利用者との間でのいろんなやりとりもあったと思います。しかし、ちょっと聞き取り調査をしますと、どこかの時点で情報が途切れているんです。漁協と行政、また行政の中の職員間の中でもですね。その辺の意思疎通ときちんとした、災害が起きるのはもう仕方のないことです。災害が起きた後の処理対応マニュアルをしっかり構築すべきだと思うんですけれども。実はこの伊江村地域防災計画をつくる時に、気象庁からいろんなデータも出されて、これはつくられています。1981年からのデータがこちらにありますけれども、これは伊是名村の気象観測所の気温なんですけれども、私たちが小さいときから今まで夏場どんなに暑くても31度から32度までしか上がらなかった。しかし、このデータがこのように示しているんです。2001年から夏の気温がずっと33度、34度、35度まで、つまり2000年に入ってから世界的な異常気象、沖縄においてもいつ大型台風がすぐそばに来て、さっと来るといって、そういう世界的な、この異常気象がはっきりこのデータでも出ているんです。そのデータをもとに、伊江村の地域防災計画もつくられたわけなんですけれども、私も当時その委員でした。先ほどから申し上げていますように、災害が起きた後の事後処理マニュアルが各課も含めて、村全体、事後処理マニュアルを作成すべきではないかと私は思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えをいたします。

ただいま山城議員のほうから伊江村地域防災計画に基づいた意見だと思っておりますけれども、これは実際にその災害時におけるマニュアルとして、当時の災害時においても災害警戒本部で対応して、台風に備えております。そして終わった時点でどのような被害があったのか、各部署でその調査をされております。それ以後、その対応に各部署でももちろん施設ごとの、また人家、農作物いろんな分野でそれぞれの対応について協議して、その対応をいたしております。それでその部署、部署のマニュアルがどこまで細かく設定をすべきか、

その防災計画の中では復旧に関して各部署でやるようなところまでは明記しておりますが、その後の細かいマニュアルは防災計画にはありませんが、各部署でその対応について、もっと細かく設けるところは検討していくべきかと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

総務課長からも答弁がありました。この伊江村地域防災計画の中にはやはり基本目標として災害に強い人づくり、災害に強い村づくり、災害危機への事前措置、最後に実践的な災害応急復旧対策というふうになっておりまして、今、山城議員が質問をされている部分は4項目めの実践的な災害応急復旧対策という部分で、その中で災害応急対策の推進、災害復旧対策の推進という部分で、その災害が起きて、その部分を把握した後の復旧対策について、そこでとまっています。各課の中でばらつきがあって、全庁的な体制のもとに、その辺の復旧対策がなされていないので、その辺の部分を統一的な部分のマニュアルが必要ではないかという感じの質問と承っておりますが、これまでの経緯につきましては総務課長、あるいは農林水産課長からもあったおとり、公共施設の補助事業でつくった施設、建物については基本的に災害復旧の適用に向けて、各課でこれは状況把握して、書類をつくって、国、県のほうに申請をして、調整を図っていく。この辺については今後も変わりはないと思いますが、やはりその辺の部分を取りまとめる全庁的な担当課として、これは総務課になろうと思っておりますが、その辺をもとにお互いの共通の認識ができるような感じの体制づくりを今後つくっていく必要があると思っておりますので、そういう中での正式な対応マニュアルになるかはわかりませんが、その辺の部分の各課横断的な部分を総括的に取りまとめる部署を、担当課を設置して、例えば台風が来ますと農林水産課もそうですし、建設課は道路とかもありますし、教育委員会は学校、その辺の部分もありますので、その辺を総括的に把握して、またみんなで検討して、その辺の復旧対策に早目に取り組めるようなマニュアルづくりに、今後、庁議の中でも議論して早目のマニュアルがつかれるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

村長ありがとうございます。私が質問したいことをきれいにまとめて述べていただきました。実際、災害が発生するのは自然災害ですので、それは誰にもとめることができないんです。問題は災害が発生した後に、村民も含め、民間も含め、行政も含め、どのようにして対応していくかというのが一番の大きな問題であり、課題だと思います。特に今回も西崎漁港の問題を出したのは、別に西崎漁港の問題を指しているのではないんです、私が今回出したのは、皆さんの初動マニュアルや地域防災計画はせっかく立派にできているわけですので、災害が発生した後、村長が答弁していただきましたけれども、きちんと状況を把握して、最後までどのようになりましたと。どうなったと。そういうことをきちんと本部長まで上がるような仕組み、それをきちんと確立してほしい。先ほどお話しましたが、この10年来、世界的な異常気象、実際に平均温度が伊江島でも2度ぐらい上がっているんです、2000年からです。そういう現実もありますので、いつ大型台風、今年来るかもしれません。だからそれも含めて、再度、もう一度伊江村地域防災計画にのっかって、災害後の処理をしっかりとやっていただきたいと思っております。

最後に1つだけ確認をして終わりたいと思っております。西崎漁港のトタンはすぐ直してくれるんですよね、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質問にお答えいたします。

すぐといいましても、3月はやがて終わりますので、6月の補正で村長にお願いして、ぜひ実施したいと思えます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

農林水産課長、ちょっと答弁もしにくかったみたいですが、課長が答えておりますので、その意向をちゃんとやりまして、6月の補正の中でちゃんと措置をしていきたいと思えます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで6番 山城克己議員の一般質問を終わります。

次に、2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1点目に、フェリーぐすく代替船建造計画についてであります。平時よりフェリー航海に際し、安全運航に努められていますことに対し、感謝申し上げます。平成24年3月より就航したフェリーいえしまもバリアフリー化され横揺れ防止装置も装備された最新のフェリーで、乗客の皆様から快適な船旅との声をよく拝聴します。フェリーぐすくもこれまで多くの乗客と車両、生活物資等を搬送され村の発展のため活躍してきましたが、平成4年の就航より今年で22年目を迎えます。これまで船員の皆様が行き届いた整備をされ、耐用年数をはるかに超えた就航年数だと思えますが、近年老朽化に伴う整備も必要だと聞きます。フェリーいえしまも就航24年で新造船へと代替されましたが、フェリーぐすくも時代に即した新造船へと代替する時期ではないかと思えますが、村当局の見解をお伺いします。

2点目に、マスコットキャラクター（ゆるキャラ）創作の進捗状況についてであります。地域のイベントピーアール、特産品の紹介などあらゆる方面で御当地キャラ、オリジナルのマスコットキャラクターを生かした地域おこしが活発に行われていますが、伊江村においてもマスコットキャラクター（ゆるキャラ）のアイデアを一般公募し、創作してはどうかとの一般質問を昨年の3月定例議会にてしました。答弁において「その必要性は認識している。すぐに一般公募をするのではなく、イメージ戦略を練って時間をかけて進めていきたい」と前向きな答弁でしたが、その後の取り組みと進捗状況をお伺いします。

3点目に、ナガラ原第3貝塚についてであります。県営農地保全整備事業にかかわる緊急発掘調査を行ったところ、縄文時代後期、3000年前から4000年前の住居跡、九州との交易を想像させる貝の装飾品、先史時代と見られる人骨を含む多数の出土品が見つかり、貴重な文化財とのことで保存できないかとの質問をしましたが、事業との関連上残すことはできないとの答弁でした。その後、専門の学識者等から助言、提言があったと思えますが、ナガラ原第3貝塚の今後の取り組みについてお伺いいたします。以上、3点お伺いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の1点目、2点目については私から答弁をさせていただきます。3点目のナガラ原第3貝塚については、教育長から答弁をさせたいと思えますので、よろしくお伺いをいたします。

それでは内間議員の1点目のフェリーぐすく代替船建造計画についての御質問にお答えをさせていただきます。フェリーぐすくは、平成4年7月就航以来、今年で22年目を迎えます。その間の輸送実績は平成26年2月末現在で旅客468万2,043名、車両航送で90万1,893台になり、村の産業発展、住民福祉の向上に寄与しているものと考えております。御質問のフェリーぐすくの代替船建造計画につきましては、議員お説のとおり、フェリーいえしまとの設備・能力での差異が大きく、代船建造の必要性は十分認識しております。しかしながら、建造費には莫大な資金を必要とするため、自前建造では財政的に厳しい現状にあります。今後の計画としましては、平成24年度にスタートしました沖縄県振興特別推進交付金を原資とした「離島航路運航安定化事業」を活用し、県が策定しております「離島航路船舶更新支援計画」に基づきながら、平成26年度にはカーフェリー建造計画検討委員会を設置し、平成27年から28年で代船建造が進められるよう、国や県、その他関係機関と連携を図りながら具体的に組み立ててまいりたいと思います。

2点目のマスコットキャラクター（ゆるキャラ）創作の進捗状況についての御質問にお答えをさせていただきます。平成25年第2回定例議会におきまして、内間議員の御質問に対し、「議員と同様な認識を持っており、伊江村ならではの地域キャラクター創作に前向きに検討してまいりたい」と答弁をいたしました。そこで、平成26年度に沖縄振興特別推進交付金事業を活用した、地域認知向上支援事業として、地域キャラクターの創作費用を予算計上しているところでございます。創作につきましては、村のホームページや広報誌などを媒体として、村内小中学校や広く一般から募集し、早い時期に制作して村が主催するイベント等で活用したいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内間議員の3点目のナガラ原第3貝塚の今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

平成25年9月議会において、内間議員のナガラ原第3貝塚発掘調査現場に関する質問に対し、ナガラ原第3貝塚の埋蔵文化財の重要性について認識しておりますが、ナガラ原第3貝塚発掘調査は、県営農地保全整備事業（川平第2地区）に伴う緊急発掘調査となっており、写真や図面などに記録した記録保存となり、残すことはできませんと答弁を行いました。その後、同調査地区において石棺墓とそこからゴホウラ貝製腕輪をつけた人骨が発見されました。発見されましたゴホウラ貝製腕輪装着人骨は、県内では初めての事例で、本村のみならず沖縄県の歴史文化を知る上でも重要な発見となりました。発見後、沖縄考古学会より本遺跡の保存に関する要請がなされ、沖縄県教育庁文化財課、沖縄県北部農林水産振興センター、本村教育委員会の三者で遺跡保存方法について協議を行いました。協議の結果、ナガラ地区の排水の一部を同地区西側既設のナガラ溜池浸透池へ分散し処理することが可能と、沖縄県北部農林水産振興センターより報告を受けました。そこで、ナガラ原第3貝塚の今後の取り組みといたしましては、ゴホウラ貝製腕輪装着人骨が葬られていました石棺墓や竪穴住居跡などの遺構が発見された調査地区（浸透池）の西側一部を現状のまま埋め戻しを行い保存することと、将来的に説明板を設置し、遺跡の保存活用を検討していきます。また、ゴホウラ貝製腕輪装着人骨は、発掘調査時に取り上げを行っており、今後DNA分析や骨の特徴調査を行ってまいります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

1点目のフェリーぐすく代替船建造計画についてですが、答弁にもありますように、離島航路船舶更新支援計画が策定され、基づきながらとあります。平成24年から平成33年までに年次ごとに16個の航路を順次位

置づけると。平成24年度は南北大東村、伊平屋村、与那国町だっと思うんですが、伊江村はその中にどう位置づけされているか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

御質問の離島航路船舶更新支援計画の中で、伊江村がどの位置づけにあるかということと理解をしております。伊江村の場合、平成27年、平成28年建造で進めていくという年次計画に入っております。その後、平成29年度に赤字に転じた場合、買い取り助成をするという計画になっております。しかしながら、その助成を受ける段階で認定航路ということがあります。伊江村は平成14年以前までは認定航路でございましたけれども、その年、平成14年、あさひ観光が就航いたしております。その関係経緯が定かではございませんけれども、そこから認定を外されております。ですから現在としては、その補助対象航路の認定を前提とした計画に入っているということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

答弁にあります今年度にカーフェリー建造検討委員会を設置し、平成27年から平成28年にかけて建造する計画であると。それと並行して補助対象航路を復活というんですか、する準備も進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

そのとおりでございます。認定を受けるための申請を進めながら、同時に建造検討委員会も立ち上げをいたしまして、具体的に進んでいきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

昨年の12月定例議会で伊江村辺地にかかわる総合整備計画の中で、フェリーぐすくの代替建造計画の話がありました。その中で公的施設の整備計画の中で、建造費として約18億8,000万円、特定財源で10億8,000万円、一般財源で4億円、その4億円のうちの2億円は起債するという計画が立てられております。皆さん御存じだと思いますけれども、お隣の伊平屋村が新造船「フェリーいへや3」と命名されているのを見たんですけれども、建造されて来月から就航予定であると。総トン数が750トン、建造費が15億円と聞いています。予定建造費を大幅に超過したという話を聞いたんですが、その背景には鋼材がトン、重量のトンです。トン当たり2万円高騰したことが建造費高騰につながる大きな要因であったと話をされておりました。私なりに単純計算で、その「フェリーいへや3」を建造費15億円とトン数、それから建造されたフェリーいへや3が970トン、建造費が15億6,000万円だったと思うんですが、そのトン当たり、このトンでは容積のトンです。を比較しましたところ、伊平屋村のフェリーいへや3がトン当たり200万円、フェリーいへや3が160万円と、40万円の差があると。その数字をフェリーぐすくをフェリーいへや3並みのトン数建造した場合には、約20億円ぐらいの建造費になるのではないかとということが考えられます。やはり村長からも話が計画の中にあリま

したけれども、村単費だけでは、高率補助の補助がやはりあてがわないと大変厳しい状況になるのではないかと思うんですが、これからいろんなハードルを越えながら建造計画を進めていかれると思うんですが、この一括交付金にあてがって、ぜひ早いうちに建造していただきたいと思いますので、再度お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

具体的な取り組みについては、公営企業課長が答弁したとおりでございます。また議員御指摘のとおり、現在のフェリーいえしまと同程度の同じ能力の部分在今后建造していくということになれば、大体20億円近くの建造費になるのかという部分も私たちも考えているところですが、とりあえずは先ほど課長が答弁したとおり、補助航路の認定の再度の取得と、県の離島航路船舶更新支援計画に基づきながら、県と調整をいたしまして、できる限り平成27年度、平成28年度の代船建造に向けて一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

平成27年度に起工されるということは、排ガス規制の、今二次規制中だと思うんですが、平成28年度から第三次排ガス規制になるので、この年度、平成27年度に起工するのであれば、現フェリーいえしまと同等の排ガス対象でいいのかと。その辺まで見越して、そういう計画を立てられていると思います。ぜひバリアフリー化された現在のフェリーいえしまと同等のフェリーをつくっていただいて、どの船に乗っても快適な船旅が過ごせるようなフェリー建造を一日でも早目をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時44分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

先ほど2点目の質問に移りますと言ったんですが、ちょっと1点聞き忘れたことがあったので、再度お伺いしたいと思います。先ほど答弁のあった認定航路に復活しても赤字航路にならないと補助対象にならないのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをいたします。

御指摘の御質問のとおりでございます。赤字に転落しないことには、その補助事業の対象にはなりませんという要綱でございます。しかし、村が進めていく代船建造はリース対応、ある会社に船をつくっていただきまして、平成27年、平成28年をめぐりに建造をしていただく。それを村がリースで使用すると。そうしますと、仮定ですけれども、建造費20億円、耐用年数11年という計算のもとでいきますと、リース料が毎年約2億円かかります。リース料を払っていきますと当然、損益計算書の経常収支で赤が出てまいります。そういう予測のもとでございまして、御質問の赤字にならないとだめかということはそのとおりでありますけれども、向こう3年、4年の計画の中で、リースを払っていきますと当然、経常収益が赤に転じますので、そ

れがいいとは思っておりませんが、そういうことで代船の買い取り補助に該当していくということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

ごめんなさい、質問を戻らせていただきます。先ほども質問したんですが、伊江村は伊江村辺地にかかわる総合整備計画でフェリーぐすくの代替船の計画を立てられているということなんですけれども、これは村独自で建造するという計画を立てられていると思うんです。両方から早目にフェリー建造をした場合のことを今話されているということですよ、それでよろしいでしょうか。わかりました。村は村独自で建造する計画と、離島海運振興株式会社で建造してもらってリースをする方法と、一応両方で、どちらが早く建造ができるかということを進めているということで。わかりました。もう一度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをいたします。

説明不足でございます。先ほど私、答弁させていただいておりますけれども、そのもろもろを平成26年度に設置をしていきます。フェリー建造検討委員会の中で御審議をいただいて、方向性を見出していくということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

2点目のマスコットキャラクター（ゆるキャラ）の創作の進捗状況についてお伺いいたします。

答弁の中で沖縄の振興特別推進交付金事業を活用して、その中の地域認知向上支援事業として創作費用を計上しているということなんですけれども、予算は計上されて、この3月定例会で承認された後の一般から募集して早い時期に創作するというふうに答弁されているんですが、漠然としてちょっとわかりづらいので、もう少し、この早い時期というのはどういうふうに進めていくのかということをお伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの内間議員の御質問にお答えします。

一括交付金事業で申請をしております、これが予算採択されましたら4月1日から可能ではございますが、商工観光課、担当課で伊江島一周マラソン、ゆり祭りの事業を抱えていて、それが終わり次第、6月ごろ、5月末からこの事業政策に取り組みまして、できましたら離島フェア等、あるいはイーハッチャー祭り等には地域キャラクターを作成いたしまして、お披露目活用していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

流れとして、村内の小中学校や広く一般から募集するのを4月ごろから、5月の末ごろから始めていって、幾つもアイデアが上がってくると思うんです。それをまた選抜もしないといけないと思うんですが、今、御存じだと思いますけれども、読谷村は4つのキャラに絞って、村民投票を行っています。それで決めていく

という流れらしいんですが、それはやはり地域の人を巻き込んで親しみを持ってもらうために、このゆるキャラをそういうふうにもみんなで選ぶという方法をとられているんですが、そういうことも含めて考えた場合に、離島フェアとか、そういう時期までにこれが果たして間に合うのかという思いがあるんですが、その辺いかがですか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

これはちょっと日程的にそこまで考察はしてなくて、今この事業の中では一般、これはプロ、アマ問わず、ホームページを見た方が応募できるような体制で今、計画書にはありまして、今、金武町、名護市、読谷村、そういう中で今現在、投票というふうに新聞の報道で私も確認しております。そうした中で、事例を持っている市町村へもう一度、状況等を確認いたしまして、近いイベントがある時期までにできる方法をとっていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

繰り返し言うのも何なんですけど、去年の3月定例会一般質問のときには広告代理店を利用してイメージ戦略を練って、時間をかけてやっていきたいということで、これはひょっとしたら村民は中に入っていけないのかという懸念をしていたんですが、今の答弁を聞いた限り、村民も一緒になって、ゆるキャラをつくっていくということだと思います。ぜひいろんなイベントが盛んにある伊江島でもありますし、ゆるキャラを見ていると、ゆるキャラがあることで人と人をつなげるし、また人と物をつなげる。そういういろんな役割があると思うので、ぜひ伊江島のいろんなアイデアを聞いていただいて、ゆるキャラをつくっていただきたいと思います。

3点目のナガラ原貝塚についてであります。ここで確認させていただきたいんですが、調査した範囲の西側の一部の現状のまま埋め戻しという答弁なんですが、そこからは竪穴式住居、石棺墓などが出てきたと。発掘した灰の中でも貴重なものが出てきた部分なので、そこは埋め戻して保存していくということなんですが、東側の部分に関しては、そこにまた浸透池をつくれるということなんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

内間議員の質問にお答えいたします。

ナガラ原第3貝塚を今やっております浸透池につきましては、内間議員がおっしゃったとおり、西側一部を埋め戻して、東側につきましては、そのまま工事を行うということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

発掘を始める時点では、こういう事態になるとは恐らく想定されてなかったと思うんですが、私は発表会に足を運ぶことができなかつたんですけども、その資料を見ると、今発掘したところから南西のほうに広げると、さらに貴重な遺跡があるのではないかとというふうに書かれています。今後この発掘調査を範囲を広げてやっていくおつもりはないかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

平成26年度につきましては、今回発掘しました遺物の整理等、それから報告書の作成があります。それからまた今後について村全体の貝塚についての取り組みについての構想もつくる予定でありますので、その構想に基づいて、今後どうしていくかについては検討を進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議員

きょうの村長の施政方針の中の教育振興について、ふるさと教育が掲げられています。その一環として「伊江村科学少年団を結成し、村内の学習素材を活用した共同学習を通して、自然科学に興味を持たせることや、児童生徒の島への愛着を深めることに取り組んでいきます」とあります。これを自然科学と位置づけることができるかどうかは私ははっきりは言えませんが、こういう貴重な文化財が眠っているという可能性が出てきていますので、ぜひこの子どもたちに発掘の体験というんですか、聞く学習、見る学習から、今は体験する学習と幅が広がっているんですけども、ぜひこういう素材を、文化財を生かした、子どもたちに発掘、学習素材として生かして、発掘にかかわって、史跡に興味を持って、埋蔵文化財に興味を持ってもらう学習も絡めていったらどうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

埋蔵文化財の発掘調査が平成25年6月に開始しまして、7月に入りまして、西小学校の5、6年生が現場の見学をしております。9月に入りまして、伊江小学校の6年生が見学をしております。そういうことで、発掘現場については一般の方々も160名の方々が現地の方を見学してございまして、貝塚についての興味が非常に多く持たれているというのは大変喜んでおります。それから質問のあります伊江村科学少年団の結成につきましては、これまでスポーツについては子どもたちの環境は整っているものかと考えているところでありますけれども、反面、科学的、日本国内、それから沖縄県として科学的なものに対して若干子どもたちが関心が薄くなってきているということもありまして、そういうのを取り組んでいくということでもあります。特に地域の自然とか、郷土のことを知ってもらいながら、科学的なものを子どもたちに普及していければということで、今年度から取り組むということになっております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

このナガラ原の貝塚の件につきまして、私は教育長のころからかかわっていますので、少し理解を含めて、ひとつ意見を述べさせていただきたいと思っております。実はこの県営農地保全整備事業のことについては、6年ほど前からこの地区には平成の最初のころに、この南西地区一帯を文化財があるかないかの確認調査はほぼ、これは歩いての調査ですが、この辺にあるだろうという調査は既に終わっております。ですが今回、この農地保全整備事業の中でどうしても水を集めるところ、つまり農地を守るために農道を整備いたします。その後一番水がたまりやすいところに水をどうしても引っ張っていかないとけないというところで、6年かけて、その浸透池の位置を調査して、調査といいますか、設計の段階でいろんな調整をしながら、ここしかないというところが、今回のナガラ原の第3貝塚の浸透池の位置でございました。そこでその地区については、絶対出るだろうということで、文化庁に埋蔵文化財法に基づいて、緊急発掘調査をして、どうしても

この地区の農地保全をするためには、ここに浸透池がないといけないということで、法律に基づいた手続をとって、実際に緊急発掘調査ということでやってきたわけです。しかし、そのときに何が出て掘り上げて、ここに浸透池をつくりましょうというのが当初の目的なんです、本来は。しかし、どうも今回のものにはこれまでにないものが出てきたということで、一部残して、それを取り上げて、そして調査を、取り上げた人骨あたりをしっかりと分析をして、これは展示をして公開活用をしていこうというのが今の教育委員会の考え方でありまして、沖縄県文化課としてもそのほうが良いという結論に達して、ただし、その石で囲んだ、さっき言った石棺墓だけは残そうと。しかし人骨だけは取り上げましょうというのが今回の結論でありました。そして残りの分については予定どおり、この県営農地保全事業を成功させるためにも残りについてはいざ仕方がないということで、これは本に保存しましょうと、報告書に。というのが今回の緊急発掘調査の大きな目的でありまして、そういう結論に達したということについては、先ほどから説明しているとおりであります。それから先ほど御提言いただいた、これから西側についてもあるだろうということで、あと1カ所、その浸透池のところについては掘り上げました。試掘調査しましたが、ここは出なかったんです。出ませんでした。しかし、その浸透池と現在第3貝塚から出た浸透池の間には、もしかしたらあるかもしれないところについては、これは市町村の教育委員会が責任を持って調査をしないといけないということになります。多額な経費がかかります。今回も5,000万円かかっていますから、これは今後のためにもどうしても遺跡の範囲を確認するためには県営でお願いしますと。県のほうで国庫補助をもらって、県の直営でできませんかということを実は私からも文化課へ足を運んでお願いをしています。そういったことで、今後そういう発掘調査をしていく中で、先ほど提言がありました子どもたちに発掘調査の体験であったり、そういったことについてはできるだろうと考えておりますので、随分長い時間かかります。また村長の施政方針にあります具志原貝塚の整備についても実はあれは今すぐ、整備構想をつくったからすぐ建物ができるというわけではないんです、正直言って。国のほう、これは文化庁のほうとも、実は来る4月には文化庁のほうから専門員を招いて、そして今後の具志原貝塚の整備のあり方をどのようにしていくかということをお教えをいただこうと、示唆をいただこうということで、その示唆をいただくための今段取りを教育委員会のほうでやっています。ですからただ具志原貝塚に今埋まったものを目に物を見せながら、できたらドームをかけたというのが今教育委員会の考え方でもありまして、村としての考え方でもあります。しかし、その中には具志原貝塚の遺跡がどこまで広がっていて、すべてがどのようにしていくかという発掘調査もしないといけないのではないかとこのところを今、県の文化課はおっしゃっている。この間、来た文化庁の専門員はそういう話をされていたそうです。しかし、そうしますと、あの地区全体を発掘調査をして、調査をするには多分5億円以下ではないだろうと思っています。ですからどのような小規模で、どのような範囲内で具志原貝塚の構想をつくっていくかというのは、随分時間をかけてやっていかないとけないところから始まっていくだろうと思っていますので、あとしばらく、この件については、4月以降文化庁との話し合いをやっていく中で、具志原貝塚の構想についてはどのように進めていくかというのは今年度中に大体はっきりしてくるだろうと考えておりますので、村長としても国指定の、国レベルの大事な伊江島の歴史文化を知る上で貴重な遺跡なので、それらを何とか公開、活用していくための方策をこの年度でとっていくための指導を受けながら、構想をつくっていくという考え方のもとに今、施政方針にのせてあるという理解をお願いしたいと思います。先ほど提言があったことについては、科学少年団であったり、子どもたちへ伊江島の文化財の大切さであったり、伊江島の歴史を知っていく中で、どのようにして学習に使っていくかということについては、学校現場とも話し合いをしながら、今後ふるさと教育の中で、多分教材化されてくるだろうと期待しておりますので、そういった点でのまた御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議 員

ありがとうございます。先ほど教育長のほうからありましたけれども、島の子どもたち、大分スポーツに関しては積極的で盛んなんだけど、文化面に関しては少し弱いところがあるという話がありました。ぜひこういう教材が身近にあるので、子どもたちの教材として生かしていただいたり、また民泊の子どもたちの見学する施設であったり、今まで伊江島からこういう人骨が出てくるなんて、考えても、しっかりした形の人骨ですよ、思ってもなかったんですけども、すごくいい教材が出てきているので、そういうのを子どもたちに見せていくと、いずれ何とというか、島から考古学者みたいな子どもが生まれてくる可能性もあるので、ぜひ大いに活用していただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで2番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会時刻16時22分)